

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和5年度事業)

令和6年8月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の事務に関して、第2次福津市教育総合計画に記載の施策項目毎に点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部の学識経験者の意見を取り入れています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に教育委員会の事務の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1) 趣旨	
2) 点検及び評価の対象	
3) 実施方法について	
4) 報告書の作成	
2 教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 4
1) 総合教育会議の開催状況	
2) 教育委員会会議の開催及び運営状況	
3) 教育委員のその他の活動状況	
3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 1 1
1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標	・ ・ ・ 1 2
2) 施策項目毎の取組状況	・ ・ ・ 1 3
3) 令和5年度の主な事業	・ ・ ・ 2 4
4 点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 5 2
1) 福岡教育大学大学院 教授（副学長）・研究科長 森 保之 氏	
2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏	
3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏	

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各自治体の教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しています。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、外部の学識経験者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取り組みの強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた外部の学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をまとめた報告書を作成し、併せて本市のホームページへ掲載します。また、点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会会議以外の活動状況について、記載します。

③教育委員会の主要施策及び事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

総合教育会議は、地方公共団体の長により（又は教育委員会の求めに応じて）招集され、教育大綱の策定や重要な教育施策に関する協議・調整を行っており、令和5年度は過大規模校の過密化緩和に向けた取り組みの方向性に関する協議・調整を目的として1回開催されました。

11月10日 福間中学校及び福間南小学校の教育環境の整備について

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則として毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

令和5年度は定例会12回、臨時会1回の教育委員会会議を開催し、計39件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有を行いました。

○審議案件（39件）、報告案件（20件）

教育委員会会議開催日及び審議状況

令和5年教育委員会 第4回定例会（4月27日）		
報告第4号	報告のみ	令和5年度福津市学校給食共同調理場場長の任命について
報告第5号	承認	福津市立図書館防犯カメラ装置管理運用要綱の改正について臨時代理した件の承認について
報告第6号	承認	福津市教育懇話会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第7号	承認	令和5年度教務主任等の任命について臨時代理した件の承認について
報告第8号	承認	令和5年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員及び統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第9号	承認	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について臨時代理した件の承認について
報告第10号	承認	福津市郷育推進会議委員の委嘱について臨時代理した件の承認について

報告第 11 号	承認	福津市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について臨時代理した件の承認について
議案第 28 号	可決	福津市教育支援委員会規則の一部を改正することについて
議案第 29 号	可決	令和 5 年度福津市学校運営協議会委員の任命について
議案第 30 号	可決	令和 5・6 年度福津市文化財保護審議会委員の委嘱について
令和 5 年教育委員会 第 5 回定例会 (5 月 2 5 日)		
報告第 12 号	承認	令和 5 年度福津市学校運営協議会委員の任命決定の取消し及び任命について臨時代理した件の承認について
報告第 13 号	承認	令和 5 年度福津市立小・中学校地域学校協働活動推進員の委嘱について臨時代理した件の承認について
議案第 31 号	可決	令和 5 年度福津市立学校結核対策委員会委員の委嘱について
議案第 32 号	可決	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第 33 号	可決	福津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第 34 号	可決	福津市学校給食委員会委員の委嘱について
議案第 35 号	可決	福津市立図書館協議会委員の任命について
議案第 36 号	可決	令和 5 年度福津市学校運営協議会委員の任命について
令和 5 年教育委員会 第 6 回定例会 (6 月 2 9 日)		
報告第 14 号	報告のみ	福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備についての再答申について
報告第 15 号	承認	令和 5 年度福津市学校運営協議会委員の任命について臨時代理した件の承認について
報告第 16 号	承認	令和 5 年福津市議会 6 月定例会への上程議案のうち教育予算及び教育に関する事務に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和 5 年教育委員会 第 7 回定例会 (7 月 2 7 日)		
議案第 37 号	可決	福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについて
議案第 38 号	可決	福津市立小学校における令和 6 年度から令和 9 年度に使用する教科用図書の採択について
令和 5 年教育委員会 第 8 回定例会 (8 月 2 1 日)		
報告第 17 号	承認	令和 5 年福津市議会 9 月定例会への上程議案のうち教育予算及び教育に関する事務に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第 39 号	可決	中学部活動改革検討協議会設置要綱の制定について
議案第 40 号	可決	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和5年教育委員会 第9回定例会 (9月27日)		
議案第41号	可決	福津市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて
議案第42号	可決	福津市複合文化センター条例施行規則の一部を改正することについて
議案第43号	可決	福津市野外活動広場条例施行規則の一部を改正することについて
議案第44号	可決	福津市公民館運営審議会委員の委嘱について
令和5年教育委員会 第10回定例会 (10月30日)		
報告第18号	承認	令和5年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について
議案第45号	可決	福津市文化財保護条例施行規則の一部を改正することについて
令和5年教育委員会 第11回定例会 (11月20日)		
報告第19号	承認	令和5年福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
令和5年教育委員会 第12回定例会 (12月22日)		
報告第20号	報告のみ	令和6年秋の叙勲候補者の推薦について
報告第21号	承認	令和5年福津市議会12月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第46号	可決	福津市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
議案第47号	可決	福津市立勝浦小学校入学特別認可制度により転入学できる児童の数を定めることについて
令和6年教育委員会 第1回定例会 (1月25日)		
		審議内容なし
令和6年教育委員会 第2回定例会 (2月15日)		
報告第1号	承認	令和6年福津市議会3月定例会への上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第1号	可決	令和6年度福津市学校教育ドリムプランの制定について
議案第2号	可決	福津市宮司運動ホール条例施行規則の制定について
議案第3号	可決	福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて
議案第4号	可決	福津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正することについて
議案第5号	可決	福津市通級指導教室設置規則の一部を改正することについて
議案第6号	可決	国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導委員会委員の委嘱について
議案第7号	継続審議	小中学校における学校給食の牛乳の選択制の実施に関する請願について

令和6年教育委員会 第1回臨時会 （3月6日）		
		審議内容なし
令和6年教育委員会 第3回定例会 （3月22日）		
報告第2号	承認	令和6年福津市議会3月定例会への追加上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について
議案第8号	可決	福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて
議案第9号	可決	福津市教育委員会公印規則の一部を改正することについて
議案第10号	可決	福津市公民館条例施行規則の一部を改正することについて
議案第11号	可決	福津市文化財保護条例施行規則の一部を改正することについて
議案第12号	可決	福津市就学援助規則の一部を改正することについて
議案第13号	可決	福津市就学援助規則施行規程を廃止することについて
議案第14号	可決	福津市教育委員会後援名義取扱い要綱の制定について
議案第15号	可決	令和6年度福津市学校産業医の選任について
議案第16号	可決	令和6年度福津市学校医、学校歯科医及び薬剤師等の委嘱について
議案第17号	可決	福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について
議案第18号	可決	福津市療育アドバイザーの委嘱について
議案第19号	可決	教育財産の取得に関する申出について

その他協議

「福津市コミュニティ・スクール充実・発展に係る小中連携強化の方策と教育環境整備について」

6月29日、7月27日、8月21日、9月27日、10月30日、11月20日

3) 教育委員のその他の活動状況

総合教育会議や教育委員会会議の他、教育委員は主に次のような活動を行っています。

① 式典や行事への出席

教職員に関する式典や学校行事の他、市教育委員会が主催・共催となっている行事への出席を行っています。令和4年度まで新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置により出席を見送っていた、二十歳のつどいへの出席も行いました。

4月 3日	教職員赴任式
4月12日	中学校入学式
4月13日	小学校入学式
4月14日	神興幼稚園入園式
5月20日	中学校体育祭
5月27日	小学校運動会（神興小、神興東小、上西郷小）
7月 8日	郷育カレッジ開校式
9月30日	神興幼稚園運動会
10月 7日	小学校運動会（福間南小、勝浦小）
10月14日	中学校文化祭
12月 9日	神興幼稚園お遊戯会
1月 7日	二十歳のつどい
1月27日	FUKUTSUコミュニティ・フェスタ
3月 8日	中学校卒業式
3月14日	小学校卒業式
3月15日	神興幼稚園卒園式
3月29日	教職員離任式



②学校訪問

校（園）長が示す学校教育目標及び重点目標や各方策の内容及び進捗、改善状況を把握し、必要に応じて指導助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上及び学校（園）の特色ある教育活動の推進に繋げることを目的として、学校訪問を行っています。

訪問当日は、公簿点検（改善点検）に加え、学習参観と校内を視察、視察終了後に学校長らに視察を通した所感を踏まえた指導・助言を行っています。

7月12日	神興幼稚園訪問
10月 3日	福間小学校学校訪問
10月 4日	福間東中学校学校訪問
10月 5日	神興東小学校学校訪問
10月17日	津屋崎小学校学校訪問
10月18日	勝浦小学校学校訪問
10月19日	福間南小学校学校訪問
10月20日	福間中学校学校訪問
11月 2日	神興小学校学校訪問
11月15日	津屋崎中学校学校訪問

③研究発表会や報告会への出席

福津市学校教育ドリームプラン及び各中学校区、各学校のグランドデザインへの理解を深め、学校訪問等における、コミュニティ・スクールを基盤とした学校経営や運営に対する指導助言の参考とすることなどを目的として、研究発表会や報告会へ出席しています。

これらの場に積極的に参加することで、教育活動の内容や「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の進捗状況を把握し、教育委員会の活性化に繋がっています。

6月 1日	グランドデザイン説明会
12月 1日	研究開発学校発表会（上西郷小）
1月11日	宗像地区人権・同和教育実践交流会
2月15日	福岡地区小学校特別研究大会（福間南小）
2月20日	宗像地区教育実践研究表彰式
2月21日	グランドデザイン報告会

④国や県が主催する教育委員を対象とした研修会への参加

教育行政全般についての理解を深め、教育委員会の活性化に繋げることを目的として開催される研修会に、積極的に参加しています。研修会では、単に知識の習得に留まるのではなく、将来的な市の教育行政への展開を見据え、特定のテーマの研究分科会における優れた施策についての情報共有や、意見交換を行いました。

本市の教育施策等を紹介する場面においては、コミュニティ・スクールや、本市独自の特色ある郷育カレッジに対して、他市町の教育長や教育委員から多くの質問が寄せられる一幕もあり、積極的な交流が行われています。

6月28日	教育委員会研究協議会事前勉強会	
6月29日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催
7月 7日	福岡県市町村教育委員会「新任教育委員研修会」	
8月 3日	九州地区市町村教育委員会研修大会	
8月 4日	九州地区市町村教育委員会研修大会	
9月 7日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催
10月13日	福岡ブロック社会教育委員研修会	
11月10日	福岡県市町村教育委員会教育委員研修会	
12月21日	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	文科省主催



3 教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」を教育施策の柱に据えて、「夢や希望を持ち、健やかに育つ子ども」の育成、教育の光をすべての子どもに届け、一人ひとりを見失わない教育活動などに取り組んできました。

コミュニティ・スクールの推進にあたっては、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という基本理念を掲げ、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを進めてきました。また、学校、家庭、地域が連携・共働した教育活動を行うことで、次代を担う、健康で知性と個性を備えた心豊かな子どもたちを育ててきました。

これらの教育活動を効果的に行うため、市には、人づくり・地域づくりブランドである「郷育カレッジ」、**「郷づくり（市民が自分たちの地域を愛し魅力的なコミュニティを築くための組織）」**という仕組みがあり、「コミュニティ・スクール」との連携を図っています。この連携によって子どもたちは、様々な知識や経験、価値観を有し社会に貢献してきた大人との出会いの中、基礎的・基本的な学力だけでなく社会人としての基礎力や生きる力が培われています。また、学校・家庭・地域の三者が共働して子どもを育てることを通じ、地域の方々には、出会いや居場所、出番（自己実現や活躍の機会）が生まれています。家庭にとっても子育て支援体制や学びの場が充実することで、子どもの育ちを支える基盤となる家庭の教育力が向上しているところです。

福津市教育委員会としては、教育大綱の基本理念をもとに、福津市の特色である人・自然・文化のつながりを大切にしながら、「あたたかな未来を創る 福津の教育」を基本目標としています。そのために、今後も魅力ある地域づくりや、みんなが学びあい、成長しあい、生きがいを見つけあうことができる創造的な教育活動や生涯学習社会の実現のために、郷づくり推進協議会や関係機関との連携、共働体制を強めるとともに、コミュニティ・スクールをより一層充実・発展させ、「地域とともにある学校づくり」と同時に「学校を核とした地域づくり」を進めたいと考えています。

教育総合計画は、子どもから大人までの学びの連続性や人財育成の循環を重視し、全市民を対象とした計画として策定しています。また、対象の範囲は主に教育委員会が所管する「学校教育」、「社会教育」、「家庭教育」、「スポーツ・文化」の分野としていますが、市には他の分野別計画が策定されており、これらの計画とも関連させて施策を推進することとしています。



コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて進められている、地域とともにある学校づくりのことで、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民が参画できる仕組みになります。

1) 第2期福津市教育総合計画に掲げる基本目標

あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～

『あたたかな未来を創る 福津の教育』には、乳幼児から大人までの全市民を対象とした、多様なニーズに対応した教育、一人ひとりが自己実現できる教育を通して、「福津の教育を受けることができてよかった。」「福津でもっと学んでみよう。」「福津で学んだことを活かして、新たな未来を築いていこう。」と感じてほしいとの願いを込めています。

これまで福津市は、人と人とのつながり、豊かな自然や環境、地域の歴史や文化と人がつながることを大切にした、人づくりとまちづくりをおこなってきました。

『あたたかな未来を創る 福津の教育』は、福津市が大切にしている人・自然・文化とのかかわり、つながりがキーワードです。

福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指していきます。

《重点目標》

- 1 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
- 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築
- 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのかかわりを活かした学びの充実

基本目標の達成に向けて、第2期福津市教育総合計画では、上記の3つを重点目標としています。

各重点目標には、基本方針を紐づけ、施策項目に沿った様々な取り組みを進めています。

次ページからは、令和5年度に福津市教育委員会が行った取り組みを施策項目毎に掲載しています。

2) 施策項目毎の取組状況

【重点目標 1】

未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

この重点目標は、主に子どもたちを対象としています。福津の子どもたち一人ひとりが、あたたかな未来を創り出すことができるような教育の実現を目指していきます。

基本方針1 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を通して、地域の「ひと・もの・こと」を学び、郷土への愛着と誇りをもち、未来を創造する力の基盤となる豊かな心、体力、学力を育成します。

施策項目① 確かな学力の育成

地域学校協働本部連絡協議会を開催することで、統括コーディネーター及び地域コーディネーターの役割を再認識し、充実した地域学校協働活動の実施に関する共通理解を深め、コミュニティ・スクールの推進における学校と地域のパートナーシップの構築に繋がりました。

また、Q-Uアンケートにより、学級集団の状況や児童生徒の課題を即時的かつ客観的に分析し、学級集団の課題に対する改善策や児童生徒への個別支援策の検討に活かすことができました。

A IドリルやI C T学習ツールなどを活用し、個別最適な学びや協働的な学びに向けたI C T教育を実施し、また、デジタルコンテンツや専用教材等を活用しながらプログラミング教育を実施するなどして、新学習指導要領に対応した教育を推進しました。

【主な事業】	・ 教育委員会運営事業	P. 2 5
	・ 地域学校協働活動事業	P. 2 6
	・ 小学校水泳授業外部委託事業	P. 3 0



Q-U（Questionnaire - Utilities）とは、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級集団の状態を調べるための質問調査のことで、標準化された心理テストとして認定されています。授業改善の手がかりとして活用することもでき、子どもたちの学力向上に繋げることができます。

施策項目② 豊かな心の育成

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

中学生職場体験学習については、生徒が働くこと、地域の絆の尊さを実感するとともに、地域の職場、産業への関心や理解を深めるために、協力機関等とねらいや実施方法等の調整を行い、市内全中学校で実施をしました。

また、いじめや不登校など、生徒指導上の諸問題の解決のために、学校及び関係諸機関で行う支援会議を毎月開催し、細やかな支援への円滑な対応に繋げることができました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取り組みを行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の男女共同参画の取り組みなどについて学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 26
	・ 特別支援学級等事業	P. 27
	・ 教育相談事業	P. 28
	・ カレッジ講座運営事業	P. 38

施策項目③ 健やかな体の育成

朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身に着けるため、献立表や給食だより等で啓発を行いました。また、栄養教諭らで構成する市学校給食会を中心に、市内3校の小学3・4年生を対象に、朝食の大切さを理解し、簡単な朝食を自分で作れるようになることを目的に「自分で作ろう！かんたん朝ごはん教室」を実施しました。

食への感謝の気持ちを醸成するため、各学校において食事の際の挨拶の習慣化に関する指導を行っています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して実施しているノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホチャレンジなどの取り組みを通して、子どもたちが規則正しい生活リズムを身に付けるための機会を設けました。

勝浦浜海洋スポーツセンターでは、関係機関や諸団体と連携して、福津市の特色を活かした自然体験や海洋スポーツ体験の機会を子どもたちに提供しました。

【主な事業】	・ 学校給食実施事業	P. 31
	・ 親子野外活動支援事業	P. 42
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 43

施策項目④ 学校における教育環境・条件の整備

児童生徒数及び学級数の増加に伴い、校内ネットワークの整備を行うとともに、一人一台のタブレット端末や大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）などのＩＣＴ機器を追加配備し、ＧＩＧＡスクール構想実現に向けた教育環境の整備を進めました。

施設の面では、増加する児童生徒数への対応と併せ、学校施設の老朽化対策として、計画的な校舎の増改築や改修を進めています。校舎及び体育館におけるＬＥＤ照明への取り換え及びトイレの洋式化（併せて床の乾式化）については、計画に沿って順に整備を進めており、令和７年度に全ての学校において完了する見込みです。

新設校建設については、令和９年４月の開校を目指し準備を進めています。学校用地に関しては、全ての地権者の皆様から同意を得て契約を締結し、用地を取得しました。建設基本設計に関しては、複数の中から最も優れた提案をした企業を選定するプロポーザル方式により委託業者を選定し、６月から設計業務に着手、地域住民や教職員、児童・生徒とのワークショップなどを行い、３月末に基本設計を完了しました。造成工事に関しては、３月下旬に着手しています。

【主な事業】	・ 特別支援学級等事業	P. 27
	・ ICT学習環境整備事業	P. 29
	・ 新設共同調理場整備事業	P. 32
	・ 小学校整備改修事業	P. 33
	・ 中学校整備改修事業	P. 34
	・ 小中学校トイレ洋式化事業	P. 35
	・ 小中学校照明設備改修事業	P. 36
	・ 新設小学校建設事業	P. 37
	・ 電子図書館運営事業	P. 45



施策項目⑤ 保・幼・小連携の推進

市内の保育所、幼稚園、認定こども園及び小学校の連携、協力体制を確立し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続と質の向上を図ることを目的として、保幼小接続推進協議会を年7回開催しました。

協議会には園長や校長、教頭らが参加しており、神興小学校での授業参観や神興幼稚園での保育参観を通じた接続期のカリキュラム実施状況の把握や合同研修会を行うことで、保幼小接続の円滑化を進めました。



施策項目⑥ 学校と地域の連携の推進

コミュニティ・スクールのさらなる発展に向け、統括コーディネーターと地域コーディネーターを中心に学校と地域、諸団体との連携を深め、防災教育や挨拶運動など、校区毎に中学校区の繋がりを意識した、地域の特色を活かした取り組みを行うことができました。

郷育カレッジでは各中学校と連携した講座を開催し、福間中学校では「生徒が先生役に挑戦する授業体験」という新たな試みが行われました。また、福間東中学校では「地域に見られる困りごとと解決策について生徒と意見を出し合う」、津屋崎中学校では「地域に誇れる中学校とは何かを生徒と語りあう」場を設け、学校・家庭・地域の連携協働に関する相互理解を深めています。

【主な事業】	・ 地域学校協働活動事業	P. 26
	・ カレッジ講座運営事業	P. 38



基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

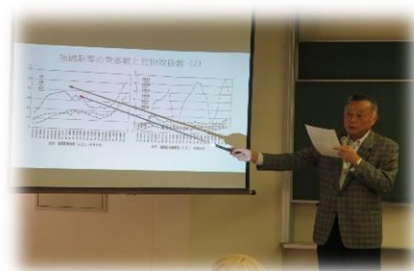
福津を愛し、福津の学びを活かす人財を育成するとともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、多文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人財を育成します。

施策項目① 地域を担う人財の育成

カレッジ講座運営事業においては、令和5年度に計画した96講座のうち、約2割の講座で過去の受講生が講師となり講義を実施しました。

中学生未来会議は、ふるさと福津を見つめ直し幅広く柔軟な考えを持った次世代の担い手の育成を目指して、継続的な取り組みを行いました。令和5年度においても意欲を持った多くの子どもたちが自発的に参加し、コミュニケーション力や企画力、課題解決力を伸ばすことができました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 38
	・ 福津市中学生未来会議事業	P. 40



施策項目② グローバル人財の育成

英語を母語とする外国人英語指導助手を小中学校に配置する英語指導助手（ALT）派遣事業により、ネイティブな発音や外国文化に触れることができ、児童生徒の英語教育環境が整備されました。

カレッジ講座運営事業においては、講師にフランスの方を招き、その文化や歴史を学ぶことで他国への理解・関心を深めました。また、公民館で年30回実施しているハンゲル初級講座は郷育カレッジ認定講座でもあり、語学の習得を通して異文化理解や国際交流の振興に寄与することができました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 38
--------	--------------	-------



【重点目標 2】

未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

この重点目標は、大人を含めた全市民を対象とし、人と人とのつながりを活かした「学び合い、教え合い」を充実させる取り組みを推進していきます。ここでは、地域で学び、学びを子どもや地域に還元する仕組みや子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上にむけた学びの実現を目指していきます。

基本方針1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

学校・家庭・地域をつなげ、人と人とのつながりを活かした学びの機会や様々な学びの場を広げていきます。

施策項目① 郷育カレッジの推進

カレッジ講座運営事業において、地域の方々を講師とし、その歴史や文化を教わることで、地域への理解を深めました。勝浦小学校を会場とした講座「伝統芸能復活までの道のり～小学生が実演する勝浦人形浄瑠璃～」では、地域の方が学校と繋がるきっかけの場となりました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業 P. 38

施策項目② 生涯学習の充実

カレッジ講座運営事業において、歴史・健康・環境など受講生の多様なニーズに応える様々な講座を実施しました。また中央公民館を主な拠点として活動する市民の生涯学習サークルの充実や活性化を図るための支援を行っています。

【主な事業】

・ カレッジ講座運営事業	P. 38
・ 複合文化センター管理運営事業	P. 39
・ アンビシャス広場推進事業	P. 41
・ 海洋性スポーツ事業	P. 43
・ 電子図書館運営事業	P. 45
・ 公民館類似施設新築等補助事業	P. 46
・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 47
・ 文化財関連講座・解説事業	P. 49
・ 市史活用事業	P. 50

「郷」という字は、ふるさとや地域という意味を持っています。郷育とは、「郷」によって育てられ、また皆で「郷」を育てていく姿を表現した、福津市独自の用語であり、福津市型の総合学習システム『郷育カレッジ』の基本的な考え方になります。



基本方針２ 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力向上

家庭の子育て力向上のための事業や、保護者が孤立することなく、周りの保護者や地域とながりをもち、家庭・地域・保育所・幼稚園・学校等が連携して育てる地域体制の整備を推進します。

施策項目① 子どもの豊かな体験活動の充実

市内７ヶ所のアンビシャス広場を開設し、子どもたちが放課後や休日に様々な体験活動ができる機会を充実させることで、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができました。

親子野外活動支援事業では、親子で一緒に市の豊かな自然を生かした活動や伝統文化の体験を通して、身近な自然への関心や、環境保護の意義を学ぶなど、良好な親子関係への支援に繋がりました。

【主な事業】	・ アンビシャス広場推進事業	P. 4 1
	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 2
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 3
	・ 子ども司書養成事業	P. 4 4



施策項目② 相談体制・学習機会の充実

家庭の子育て力向上のため、また子どもに関する心配ごとを持つ保護者が孤立することのないよう、市福祉事務所に設置されている家庭児童相談室の周知を行いました。相談があった際に迅速な対応を可能とするため、通常時においても学校や児童相談所など関係機関と緊密な連絡調整を行っています。

また、市の附属機関である要保護児童対策地域協議会には、教育委員会事務局職員の他、小学校や中学校、幼稚園からも委員として参加することで、各関係機関との円滑な連携体制を構築し、要保護児童等に関する実態把握や、効果的な問題解決を図るための早期支援が可能となっています。

各学校においても、教育支援会議やケース会議を随時実施することで、実態の把握と共有を基に円滑な早期支援に繋がっています。

【主な事業】	・ 教育相談事業	P. 2 8
--------	----------	--------

基本方針3 次世代育成支援による子ども・子育て支援の環境づくりの充実

子どもと地域との交流や子育て世代の交流を推進し、子どもを地域全体で見守り育てていきます。

施策項目① 子育て支援の充実

家庭における子育てに関する悩みのほか、虐待や不登校、非行等子どもに関する問題への対応として、学校や児童相談所、青少年指導員会などの関係機関と連携した支援を行っています。相談窓口としては市福祉事務所に設置の家庭児童相談室を、子どもを守るためのネットワークとしては要保護児童対策地域協議会を活用することで、迅速な支援に繋がっています。

また、青少年育成市民の会やPTAと連携して夏休み時期に実施しているノーテレビ・ノーゲームチャレンジ（中学生についてはノースマホチャレンジも実施）や、各学校で行っている情報モラル学習会などの取り組みを通して、学校だけでなく家庭においてもメディアとの接し方について考える機会を設けています。

【主な事業】 ・ 教育相談事業

P. 28

基本方針4 地域社会の総力をあげた青少年の健全育成

地域の子ども会育成会など青少年育成団体に対する支援の充実や、青少年の情報モラルの育成を図ります。

施策項目① 青少年育成の充実

市青少年育成市民の会や子ども会育成会連合会などの青少年育成団体に対して、財政面での支援と各団体の活動に対して指導や助言を行い、円滑な運営、環境づくりを支援しました。

市教育委員会と青少年育成市民の会の共催で行うFUKUTSUコミュニティ・フェスタは、子どもたちが学校や地域で学んできたことや、地域の方々と共に取り組んできた活動の実践発表を行いました。また、青少年の健全育成に永年寄与された方や、スポーツや文化・芸術などで素晴らしい成果を収めた小・中・高校生の表彰も行いました。



【重点目標 3】

福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

この重点目標は、福津の豊富な地域資源、すなわち「もの・こと」を対象としています。これらを活用した学びを通して、郷土に対する誇りや郷土愛を育む学びの実現を目指していきます。

基本方針1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

持続可能な環境保全活動を実現していくために、各地域で市民、市民団体、事業者、教育・研究機関、市などが情報を共有し、連携しながら活動していく仕組みづくりを進めていきます。

施策項目① 自然環境の保全に向けた環境教育の充実

市内の全小中学校において、副読本を使用した「ふるさと福津」学習を実施しています。学年ごとにテーマを定めたふるさと学習は、子どもたちがより理解を深め、身近なものとして捉えることができるよう、座学だけでなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型学習と繋げるなどの工夫を行っています。

ヨットやカッター、カヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学5年生）に市内6校、全20回、約720人が参加しました。

また、親子野外活動支援事業では、市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育むことに繋がっています。津屋崎ヨットハーバーでの「海の生き物観察」やほたるの里での「里山の生き物観察」を実施し、市特有の豊かな自然環境を生かした親子での体験活動を通して環境保全の重要性を学びました。

【主な事業】	・ 親子野外活動支援事業	P. 4 2
	・ 海洋性スポーツ事業	P. 4 3



施策項目② 歴史、伝統文化等の地域学習の充実

カレッジ講座運営事業において、市内の各地域の歴史・文化を学ぶ講座「ふくつ散歩」を実施し、各地域の特色を学びました。

また、親子野外活動支援事業では、親子で一緒に地域の伝統工芸「モマ笛の絵付け」を通して、市の文化や歴史を学び、良好な親子関係への支援に繋がりました。

【主な事業】	・ カレッジ講座運営事業	P. 38
	・ 親子野外活動支援事業	P. 42
	・ 文化財関連講座・解説事業	P. 49
	・ 市史活用事業	P. 50

施策項目③ 世界文化遺産等の保存・活用

古墳公園史跡等購入事業は、史跡地の公有化を目指す土地について、個人宅の土地購入等を予定していましたが、売買契約の締結に至らず、また、令和6年度以降に公有化を予定している地権者との交渉も進展せず、土地購入費等の算定に至りませんでした。

津屋崎古墳群保存整備事業は、公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地について整備を概ね完了しました。

世界遺産保存活用事業では、福岡県・宗像市・宗像大社と共同で行っている「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会の事業で、小学生を対象としたワークブック「世界遺産楽習帳 海の環境学習編」を作成し、4年前に作成したワークブックと併せて学校教育で活用できるようにしました。夏休み期間中は遺産群とガイダンス施設等を見学したり、施設が実施するイベントに参加することでカードがもらえる「世界遺産 海と炭鉱のカードラリー」を福岡県内の「明治日本の産業革命遺産」と共同で実施しました。

さらに、昨年度に引き続き郷づくり推進協議会を中心に市内事業者、福祉施設等と一緒に古墳周辺に花植えを行いました。開花時期には多くの来訪者が古墳群を訪れ、地域活性化に繋がっています。

また、ふるさと福津の世界遺産を身近に感じ、理解を深めてもらうため、各小学校と連携して古墳群や歴史資料館での解説案内などを行いました。古墳の価値や地域で守り伝えてきた想い、世界遺産登録に向けた取り組みなどを学ぶための支援を行いました。

【主な事業】	・ 津屋崎古墳群保存整備事業	P. 47
	・ 古墳公園史跡等購入事業	P. 48
	・ 世界遺産保存活用事業	P. 51



基本方針２ 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

スポーツや文化、芸術に触れ合う機会を創出し、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛、地域コミュニティの醸成を図ります。

施策項目① 心豊かな人権感覚を育む啓発事業の充実

学校における人権教育・人権啓発に繋げるため、教職員の実践的指導力の向上を目的として、全教職員を対象とした人権・同和教育研究協議会全員研修会を開催しました。

郷育カレッジでは、「市民が人権意識でつながるまち」を目指す取り組みを行っている人権政策課、及び男女共同参画推進室と連携し、福津市の男女共同参画の取り組みなどについて学ぶ講座を実施しました。

【主な事業】 ・ カレッジ講座運営事業

P. 38



施策項目② 健康づくり、スポーツ・文化芸術活動の充実

ヨットやカッター、カヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学５年生）に市内６校、全２０回、約７２０人が参加しました。

２月に開催した体力チャレンジランキングでは、中学生を中心に約７０人の参加がありました。

【主な事業】 ・ 海洋性スポーツ事業

P. 43



3) 令和5年度の主な事業

・教育委員会運営事業	(教育総務課)	・・・	P. 25
・地域学校協働活動事業	(学校教育課)	・・・	P. 26
・特別支援学級等事業	(学校教育課)	・・・	P. 27
・教育相談事業	(学校教育課)	・・・	P. 28
・ICT学習環境整備事業	(学校教育課)	・・・	P. 29
・小学校水泳授業外部委託事業	(学校教育課)	・・・	P. 30
・学校給食実施事業	(学校教育課)	・・・	P. 31
・新設共同調理場整備事業	(学校教育課 教育総務課)	・・・	P. 32
・小学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 33
・中学校整備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 34
・小中学校トイレ洋式化事業	(教育総務課)	・・・	P. 35
・小中学校照明設備改修事業	(教育総務課)	・・・	P. 36
・新設小学校建設事業	(教育総務課)	・・・	P. 37
・カレッジ講座運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 38
・複合文化センター管理運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 39
・福津市中学生未来会議事業	(郷育推進課)	・・・	P. 40
・アンビシャス広場推進事業	(郷育推進課)	・・・	P. 41
・親子野外活動支援事業	(郷育推進課)	・・・	P. 42
・海洋性スポーツ事業	(郷育推進課)	・・・	P. 43
・子ども司書養成事業	(郷育推進課)	・・・	P. 44
・電子図書館運営事業	(郷育推進課)	・・・	P. 45
・公民館類似施設新築等補助事業	(郷育推進課)	・・・	P. 46
・津屋崎古墳群保存整備事業	(文化財課)	・・・	P. 47
・古墳公園史跡等購入事業	(文化財課)	・・・	P. 48
・文化財関連講座・解説事業	(文化財課)	・・・	P. 49
・市史活用事業	(文化財課)	・・・	P. 50
・世界遺産保存活用事業	(文化財課)	・・・	P. 51



教育委員会運営事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律を根拠として設置された合議制の執行機関である教育委員会の運営を行う。	
主な事業内容	・市の教育行政に関する基本方針や重要事項の審議 ・定期学校・園訪問及び式典、学校行事への出席 ・国県研究開発指定校等の発表会や報告会への出席 ・教育委員を対象とした国県等主催研修への参加 ・総合教育会議における、教育施策に関する市長との協議・調整	
令和５年度の成果目標	・市教育委員会事務委任規則に則った適切な議案・報告の上程 ・教育委員会会議終了後２ヶ月以内の会議録公開 ・教育委員対象研修会への参加による職務遂行に必要な知識の習得	
令和５年度の成果等	教育委員会定例会を１２回、臨時会を１回開催し、計３９件の議案審議を行った。遺漏のない適切な議案上程を徹底するため、１年を通して部内での情報共有を行っている。 教育委員会の会議録は、年間を通して概ね２ヶ月以内に公開できた。 教育委員は、定期学校訪問の他、学校行事にも積極的に出席することで、学校における教育環境の現状把握を進め、また国や県主催の研修により得た知識や他自治体の事例などから、諸問題解決のための指導・助言に繋げた。国主催の研修では、分科会の中で、本市の進んだ取り組みについて積極的に発信したことで、視察の受入れに繋がり、他自治体との交流を深めた。 １１月に開催された総合教育会議では、福岡中学校及び福岡南小学校の教育環境の整備について、校区再編の検討を含めて市長との協議を行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	教育委員会への議案上程については、今後も遺漏なく、かつ適切な上程の徹底を図るため、継続して部内での情報共有等を行う。 今後も教育委員会会議の場を活用し、部内各課の取り組みについて充実した説明や報告を継続していくことにより、市の教育行政に対する教育委員の理解度をさらに深め、活発な議論を行い、教育行政のさらなる改善を図っていく。	

地域学校協働活動事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を、より一層充実・発展させる。
主な事業内容	学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪による仕組みを進めることで地域学校協働本部の充実・発展及び学校と地域の関わりの機能化や持続性を高める。 中学校区毎に特色ある、小中 9 年間の連続性のある教育活動と指導体制の研究を行う。
令和 5 年度の成果目標	市内全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置し、地域と連携・協働した特色ある教育活動を実践する。
令和 5 年度の成果等	コミュニティ・スクール新化期 3 年目において、統括コーディネーターを各中学校区に 1 名ずつ配置、地域学校協働活動推進員を合計 29 人登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取り組みを進めることができた。 コミュニティ・フェスタやコミュニティ・スクール報告会においては、中学校区毎に特色あるコミュニティ・スクールの取り組みについて、説明や映像による発表を行うことで、市民に対してコミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができた。 中学校毎に、特色のあるふるさと学習や小・中学校の連続性のあるカリキュラムを開発することができた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	地域学校協働活動が浸透してきている中で、推進員の活動が増大している。地域学校協働本部連絡協議会や中学校区毎の連絡会を通して、学校と地域が目指す子どもの姿や推進員の役割・効果的な取り組みを共有することと効果的・効率的・持続可能であるかという視点で、活動内容の整理と見直しを進める。目標の共有と活動の整理をすることで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、各中学校区の特色化と小中 9 年間を見通した連続性のある教育活動を推進していく。

特別支援学級等事業【重点目標1】

学校教育課

目的等	特別支援教育の必要がある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。
主な事業内容	特別支援教育の必要がある児童生徒への自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点から、適切な個別指導や支援を行うために必要な特別教育支援員の配置を行う。
令和5年度の成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援を行う。
令和5年度の成果等	特別支援学級数の増加や通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を増員して配置したことにより、学校での生活や学習上の困難を改善、又は、克服できるようにするための適切な指導及び支援を行うことができた。 また、支援員の資質向上を図ることを目的として、支援員を対象とした研修会を2回実施した。 ○令和5年度特別支援学級児童生徒数 小学校（児童数）272人（前年比+29人） （学級数）54学級（前年比+6学級） 中学校（生徒数）86人（前年比+17人） （学級数）16学級（前年比+3学級） ○令和5年度特別支援教育支援員の配置人数 小学校 39人（前年比+6人） 中学校 10人（前年比+2人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	年々、特別支援学級の児童生徒数は増加し学級数も増加している。また、通常学級にも特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍しており、特別教育支援員の計画的な配置を進める。

教育相談事業【重点目標１、２】

学校教育課

目的等	不登校の児童生徒への支援や、いじめ等の生活指導上の諸問題の解決を図る。
主な事業内容	いじめや不登校などへの対応に関して、きめ細やかで継続的な支援を行っていくために、教育相談体制の充実強化を図る。また、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、指導主事、スクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）など専門スタッフを配置する。
令和５年度の成果目標	いじめの未然防止、不登校等への早期対応・継続的支援に対する相談体制の強化
令和５年度の成果等	学校と関係諸機関（ＳＣ、ＳＳＷ、少年サポーター、指導主事等）で行う支援会議を定例会議（月１回）として実施。学校と関係諸機関が一体となって支援に取り組むことで、児童生徒の安全確保に加え生徒指導上の諸問題解決や細やかな支援への円滑な対応に繋げることができた。 ○令和５年度 ＳＣの活用状況 2,153 件 （前年比－85 人） ○令和５年度 ＳＳＷの活動件数 対応件数 237 件 （前年比＋37 件） ○令和５年度 不登校の状況 小学校 112 人 （前年比＋29 人） 中学校 125 人 （前年比＋23 人）
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	ＳＳＷの３名体制（各中学校区１名）により、より細やかな対応ができています。しかし、児童生徒数が年々増加する中、相談件数も増加傾向にある。 ＳＳＷと指導主事を中心に、庁内の他部署や関係機関との相談体制の更なる拡充を図り、児童生徒への心のケアや保護者や教職員への助言や援助を充実する。また、いじめや不登校の未然防止のために、学校に対して、親和的な学級集団づくりの研修を行っていく。

ICT学習環境整備事業【重点目標1】

学校教育課

目的等	国が提唱するGIGAスクール構想に基づき、新学習指導要領に求められる児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、Society5.0時代を生きる子ども達に対する教育を支える学習環境を持続的に実現するため、市内小中学校におけるICTを基盤とした学習環境を整備する。	
主な事業内容	・通信ネットワーク整備 ・大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）整備 ・学習者及び指導者用一人一台端末整備	
令和5年度の成果目標	令和6年度の児童生徒数の増加及び学級数の増加に対応するため、未整備箇所の通信ネットワークや不足が見込まれる端末等のICT環境を追加整備する。	
令和5年度の成果等	○通信ネットワーク整備 児童生徒数の増による普通教室や特別支援教室の増設に伴い、未整備箇所の通信ネットワークを整備し、充電保管庫を設置することによりGIGAスクール構想実現に向け、差異のない学習環境を整えることができた。 ○大型掲示装置（電子黒板機能付き液晶プロジェクター）整備 大型掲示装置（液晶プロジェクター）の追加配備によって、増加した学級においても、効果的な学習資料の掲示や、オンライン形式での学校行事の実施等、幅広い学習活動が可能となった。 ○学習者及び指導者用一人一台端末整備 タブレット端末の追加配備によって、児童生徒増の現状においても「一人一台端末」が維持でき、デジタル教材を使った学習、協働学習や学校から児童生徒に対する遠隔学習など、タブレット端末の長所を生かした学習活動が実施できた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	本市は今後も児童生徒数が増加する見込みであるため、引き続きICT機器の追加配備を行う必要がある。また、故障や耐用年数により機器等の維持管理及び更新が必要となる。今後、国の動向を注視し、更新を行っていく。	

小学校水泳授業外部委託事業【重点目標 1】

学校教育課

目的等	福間小学校及び福間南小学校における水泳授業について、施設利用及び指導に関して民間スイミングクラブに委託し、より高い安全性と計画的な授業時間数の確保を図る。また、本市の過大規模校対策として、プール施設用地を、不足する運動場や校舎等建設用地として活用していく。
主な事業内容	福間小学校及び福間南小学校の水泳授業を民間スイミングクラブに委託し、その所有するプール施設において実施。各学校とスイミングクラブ間の児童等の移送は、スイミングクラブの所有する車両を使用する。
令和 5 年度の 成果目標	福間小学校及び福間南小学校の全学年の児童を対象に、各学級で年間 4 回程度（1 回あたり 2 校時分）の水泳授業を実施する。
令和 5 年度の 成果等	福間小学校・福間南小学校全学級について、学級閉鎖等が発生した場合も振替を行い、より高い安全性の中で水泳授業を目標回数実施できた。 また、福間小学校、福間南小学校ともに、プール施設跡地を有効活用できるようになった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や 方向性	福間小学校及び福間南小学校は水泳施設を廃止したため、今後、民間委託等外部での水泳授業を継続する必要がある。また、市全体の水泳施設の老朽化が進むため、教育委員会として今後の方向性について、令和 5 年度に行った調査結果をもとに検討を行う予定である。



学校給食実施事業【重点目標１】

学校教育課

目的等	学校教育における学校給食の円滑な実施及びその普及発展、食に関する指導の推進を図る。																		
主な事業内容	・ 給食を提供するための調理等業務委託、施設の維持管理 ・ 栄養教諭未配置校及び過大規模校に学校栄養士の配置 ・ 各給食施設の設備更新																		
令和５年度の成果目標	・ 地産地消の推進 ・ 給食献立への郷土料理の取り入れ ・ 子どもたちへ朝食の重要性の啓発																		
令和５年度の成果等	学校給食における地産地消の推進については、生産者不足に加え、市内には大規模校や過大規模校が多く、提供必要食数を満たす量の地元産食材を同時に調達することが困難だが、地元産食材の利用率は前年度並みであった。また、福岡県産食材を取り入れるだけでなく、献立表への地元産食材使用日の掲載や給食時間中の校内放送において産地の紹介、生産者交流会を行った。 郷土料理の給食への取り入れについては、郷土料理提供日の校内放送で、郷土料理の紹介を行い、「ふるさと」への愛着を深めている。 朝食の重要性については、子どもたちが朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身に付けるため、献立表や給食だより等で啓発を行った。また、自分たちでも朝食を作ることができるように、小学校３校において、３・４年生を対象に「自分で作ろう！かんたん朝ごはん教室」を実施し、合計58名の参加があった。 (地元産食材の利用率) ※数値は品目ベースのもの <table><tr><td></td><td>R4. 4</td><td>R4. 11</td><td>R5. 4</td><td>R5. 11</td></tr><tr><td>地域産</td><td>13. 97%</td><td>17. 47%</td><td>13. 82%</td><td>14. 85%</td></tr><tr><td>地域産＋県</td><td>35. 81%</td><td>37. 89%</td><td>37. 89%</td><td>35. 15%</td></tr></table>					R4. 4	R4. 11	R5. 4	R5. 11	地域産	13. 97%	17. 47%	13. 82%	14. 85%	地域産＋県	35. 81%	37. 89%	37. 89%	35. 15%
	R4. 4	R4. 11	R5. 4	R5. 11															
地域産	13. 97%	17. 47%	13. 82%	14. 85%															
地域産＋県	35. 81%	37. 89%	37. 89%	35. 15%															
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																	
今後の課題や方向性	老朽化した施設や機械器具の修繕や更新を計画的に行っていく。 今後も安心・安全な給食を提供する。																		

新設共同調理場整備事業【重点目標１】

学校教育課・教育総務課

目的等	市内児童生徒数の増加に伴う、給食提供能力の不足を補強するため、津屋崎小学校敷地内に新設共同調理場を建設し、令和６年度稼働開始に向けて、調理業務委託や調理場内等の整備を行う。	
主な事業内容	・共同調理場の新設工事と施工監理の実施 ・給食を提供するための調理等業務委託 ・備品、消耗品等の選定及び整備 ・受配校及び物資納入業者との調整	
令和５年度の成果目標	・給食提供能力不足補強を目的とした、学校給食共同調理施設及び津屋崎小学校教室複合棟増築工事実施(R4-R5) ・令和６年４月に稼働開始し、安心・安全な給食の提供	
令和５年度の成果等	工事は、予定通りに竣工し、令和６年度からの学校給食提供数を補強することができた。 給食を提供するための調理等業務については、調理等業務従事者をバックアップする企業の体制、積み重ねてきた業務実績を基にした運用面のノウハウが必要である。そのため、単に経済性で判断するのではなく、最も優れた提案をした企業を選定するプロポーザル方式により業者選定を行った。受託業者における調理業務等従事者の確保、その調理業務等従事者の研修等のことを鑑み、８月に業者を決定し、令和６年４月からの給食提供開始に向けて、事前協議を行った。 ３月１５日の新設共同調理場の引き渡し後、速やかに給食提供の準備に着手できる様、備品、消耗品等の選定及び整備を行った。 新設共同調理場の運営に支障が生じない様、発注や学校との連絡等の事務の手順を整理するとともに、給食物資が滞りなく納入される様、受配校との協議や物資納入業者と協議調整を行った。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	安心・安全な給食を提供する。	

小学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	小学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に資することを目的とする。	
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 児童の増加に対応するための教育環境を整備する。	
令和５年度の成果目標	【福間小学校】 ・ 児童増加に対応するための仮設校舎（賃貸借）設置工事实施（R4-R5） 【福間南小学校】 ・ 水泳授業の民間委託に伴うプール施設解体工事实施	
令和５年度の成果等	【福間小学校】 ・ 仮設校舎（賃貸借）設置工事を実施し、普通教室 7 室、相談室、第 2 音楽室、第 2 理科室を整備することで、児童の増加に対応した学習環境を整備することができた。 【福間南小学校】 ・ 水泳授業の民間委託に伴うプール施設解体工事を実施し、敷地を有効活用できるようになった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	老朽化対策、児童及び特別支援学級の増加による教室確保、教育内容の変化への対応など、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境の保全に努めていく。	



中学校整備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	中学校施設の改修工事等により、安全安心な教育環境の保全に資することを目的とする。	
主な事業内容	・ 学校施設の老朽化や教育内容の変化に対応する、大規模改修工事等の設計や施工監理を実施する。 ・ 生徒の増加に対応するための教育環境を整備する。	
令和５年度の成果目標	【福間中学校】 ・ 生徒の増加に対応するため校舎増築を検討 ・ 提供食数増に伴う調理スペースの確保のため給食棟改修工事実施 【福間東中学校】 ・ 老朽化した受水槽の更新工事実施 ・ 稼動不良の防火設備改善のための防排煙設備改修工事実施 【津屋崎中学校】 ・ 生徒の安全確保のための多目的ホール屋根改修工事実施 ・ 給食環境改善のためのランチルーム空調更新工事実施	
令和５年度の成果等	【福間中学校】 ・ 令和８年度までの生徒数増加に対応する校舎の増築工事を、設計と施工を一元化するデザインビルド方式を採用したことで、民間企業のノウハウ活用や施工期間の短縮を図るなど、効率的な施工監理が可能となる契約を締結することができた。 ・ 給食棟改修工事を実施し、提供食数の増加に対応できる調理スペースを確保することができた。 【福間東中学校】 ・ 老朽化した受水槽の更新工事を実施し、衛生環境の保全ができた。 ・ 防排煙設備改修工事を実施し、災害対策を強化することができた。 【津屋崎中学校】 ・ 多目的ホール屋根改修工事を実施し、生徒の安全を確保できた。 ・ ランチルーム空調更新工事を実施し、快適な給食環境を整備できた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	老朽化対策、生徒及び特別支援学級の増加に対応する教室確保、カリキュラムの変化への対応など、学校施設は多くの課題を抱えている。複合的に課題を捉え、効果的な整備手法を検討し、安全安心な教育環境を整備していく。	

小中学校トイレ洋式化事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	学校施設のトイレを洋式化及び乾式化することにより、衛生設備環境の改善を図る。	
主な事業内容	・校舎及び体育館のトイレの洋式化及び乾式化改修工事を行う。	
令和５年度の成果目標	・神興小学校体育館のトイレ設備の洋式化及び乾式化 ・勝浦小学校のトイレ設備の洋式化及び乾式化 ・福間東中学校校舎のトイレ設備の洋式化及び乾式化	
令和５年度の成果等	【神興小学校】 体育館のトイレ設備を洋式化及び乾式化することができた。 【勝浦小学校】 １階の校舎及び体育館兼用トイレ設備を洋式化及び乾式化、校舎２階に児童用男女トイレ設備を設置することができた。 【福間東中学校】 前年度実施した体育館に続き、校舎トイレ設備の洋式化及び乾式化を実施し、学校全体のトイレ設備の改修を終えることができた。 学校施設環境改善交付金を充当することで、市の単独費負担を軽減できた。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	令和７年度までに市内の全小中学校のトイレ改修工事を終える予定で計画を立てており、令和６年度は福間南小学校体育館、津屋崎小学校（１期）、津屋崎中学校（１期）の工事を、令和７年度は津屋崎小学校（２期）、津屋崎中学校（２期）の改修工事を予定している。	



小中学校照明設備改修事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	老朽化した小中学校施設の照明設備をＬＥＤに改修し、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図り、また、災害時の避難所となる体育館の照明設備をＬＥＤに改修することで、避難環境改善に寄与する。
主な事業内容	・校舎内外のＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。 ・体育館の水銀灯やＬＥＤでない照明をＬＥＤに改修する設計及び改修工事を実施する。
令和５年度の成果目標	・上西郷小学校校舎ほか照明のＬＥＤ化 ・津屋崎小学校体育館照明のＬＥＤ化 ・勝浦小学校校舎ほか照明のＬＥＤ化 ・福間中学校体育館ほか照明のＬＥＤ化
令和５年度の成果等	【上西郷小学校】 校舎 362 台、給食室 34 台、その他 5 台 【津屋崎小学校】 体育館 64 台 【勝浦小学校】 校舎 212 台、体育館 43 台、その他 14 台 【福間中学校】 技術棟 60 台、体育館 63 台、柔剣道場 19 台、その他 3 台 学校施設環境改善交付金を充当することで、市の単独費負担を軽減できた。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
◎	
今後の課題や方向性	令和３年度から令和７年度にかけて市内全小中学校の照明をＬＥＤ化することで、高騰する電気代の縮減と学習環境の改善を図る計画として本年度も進めている。 令和６年度は福間南小学校校舎、令和７年度は津屋崎小学校校舎のＬＥＤ化改修工事を予定している。

新設小学校建設事業【重点目標１】

教育総務課

目的等	児童生徒数の増加による教室不足を解消するため、分離新設による小学校を宮司地区に建設する。	
主な事業内容	・令和９年４月の開校に向けた準備を進める。 R4：用地取得のための土地鑑定、物件補償鑑定、測量及び造成設計 R5：用地等取得、建築基本設計、造成工事（R8まで） R6：建築実施設計 R7：建築工事（R8まで）	
令和５年度の成果目標	・６月までに学校用地を取得する。 ・３月までに建設基本設計を完了する。 ・９月までに造成工事に着手する。 ・新設校関係者に向けた情報を発信する。	
令和５年度の成果等	学校用地に関しては、令和４年度末から地権者と交渉を始め、６月までに全ての地権者から同意を得た。相続手続きの関係から最後の地権者との契約締結は７月末になったが、それ以外の地権者とは５月までに契約を締結した。 建設基本設計に関しては、複数の中から最も優れた提案をした企業を選定するプロポーザル方式によって委託業者を選定し、６月から設計業務に着手、地域住民や教職員、児童生徒とのワークショップなどを行い、３月末に基本設計を完了した。 造成工事に関しては、開発及び農地転用の申請手続きに想定以上の時間を要し、また、学校用地を嵩上げすることによる洪水浸水想定の影響調査を実施したことにより、造成工事への着手は３月下旬となった。 情報発信に関しては、市公式ホームページやフェイスブックで基本設計ワークショップの様子などを発信したり、郷づくりや自治会などを対象に事業の進捗状況の説明などを行ったりした。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○
今後の課題や方向性	新設小学校建設事業に関しては、未だに市議会議員や市民から建設地の賛否を問うさまざまな意見があっている。新設小学校の必要性や地域防災への寄与など、市民の理解や協力が得られるように引き続き丁寧な説明・情報発信を行っていく。 令和９年４月の開校に向けたスケジュールは、非常にタイトで余裕があるとは言えない状況であるが、法令や各種補助制度の的確な把握に努め、関係機関との連絡調整を密に行い進めていく。	

カレッジ講座運営事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津の「ひと・もの・こと」を生かして、ふるさとや地域、自分たちの住んでいる「郷」に学び、育てられ、また「郷」をみんなで育てていく。																									
主な事業内容	・ 福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営 ・ 福津市まちづくり講座出前編の実施																									
令和５年度の成果目標	・ 新規講座の開拓を進める。																									
令和５年度の成果等	令和５年度は台風のため中止とした１講座を除き、95 の講座を実施することができた。そのうち 8 講座は新規の講座を実施した。 まちづくり講座出前編は 33 種類の講座を企画した。市民からの要望に応じて市職員や郷育カレッジ運営委員などが講師を務め、市の取り組みや事業などについての講座を行った。 ○令和５年度郷育カレッジ講座実績 <table><tr><td>講座計画数</td><td>96 講座</td><td>(前年比＋ 2 講座)</td></tr><tr><td>開催講座数</td><td>95 講座</td><td>(前年比＋ 5 講座)</td></tr><tr><td>登録者数</td><td>2,214 人</td><td>(前年比＋113 人)</td></tr><tr><td>延べ参加者</td><td>1,538 人</td><td>(前年比＋134 人)</td></tr><tr><td>受講生満足度</td><td>85%</td><td>(前年比＋ 1%)</td></tr><tr><td>受講生が講師の講座</td><td>21 講座</td><td>(前年比± 0 講座)</td></tr></table> ○令和５年度出前講座実績 対象：地域で活動する 10 人以上のグループ <table><tr><td>開催数</td><td>31 回</td><td>(前年比＋ 9 回)</td></tr><tr><td>延べ参加者</td><td>610 人</td><td>(前年比－1,036 人)</td></tr></table> ※前年度は事前に収録された動画を視聴する形態での講座を 1,000 名が受講している。		講座計画数	96 講座	(前年比＋ 2 講座)	開催講座数	95 講座	(前年比＋ 5 講座)	登録者数	2,214 人	(前年比＋113 人)	延べ参加者	1,538 人	(前年比＋134 人)	受講生満足度	85%	(前年比＋ 1%)	受講生が講師の講座	21 講座	(前年比± 0 講座)	開催数	31 回	(前年比＋ 9 回)	延べ参加者	610 人	(前年比－1,036 人)
講座計画数	96 講座	(前年比＋ 2 講座)																								
開催講座数	95 講座	(前年比＋ 5 講座)																								
登録者数	2,214 人	(前年比＋113 人)																								
延べ参加者	1,538 人	(前年比＋134 人)																								
受講生満足度	85%	(前年比＋ 1%)																								
受講生が講師の講座	21 講座	(前年比± 0 講座)																								
開催数	31 回	(前年比＋ 9 回)																								
延べ参加者	610 人	(前年比－1,036 人)																								
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																								
今後の課題や方向性	過去の受講生が講師を務める講座は、全体の二割ほどで推移している。地域で活躍する人材の育成に資するべく、引き続き新規講座の開拓を進め、「循環型の総合学習」という特徴を持つ郷育カレッジを充実させていく。また、受講生が理解しやすく、学びを得られる講座となるように、講座内容について講師と十分に打ち合わせを行い工夫していく。																									

複合文化センター管理運営事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として整備した複合文化センターについて、市民生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。																												
主な事業内容	福津市複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）の管理運営を、指定管理方式で行う。（指定管理期間：令和4年度～令和8年度）																												
令和5年度の成果目標	・前年度よりも利用件数、利用人数を増やす。 ・前年度並みの稼働率を維持する。																												
令和5年度の成果等	前年度と比較して、利用件数、利用人数、来館者数ともに増加した。開館時の稼働率については前年度と同レベルの水準を維持している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【文化会館】</th><th>令和5年度実績</th><th>（前年度実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・利用件数</td><td>2,896 件</td><td>(2,894 件)</td></tr> <tr> <td>・利用人数</td><td>57,609 人</td><td>(48,891 人)</td></tr> <tr> <td>・ホール稼働率</td><td>31.3%</td><td>(30.1%)</td></tr> <tr> <td>・大研修室稼働率</td><td>69.3%</td><td>(71.3%)</td></tr> <tr> <td>・中研修室稼働率</td><td>92.4%</td><td>(90.3%)</td></tr> <tr> <td>・リハーサル室稼働率</td><td>91.2%</td><td>(93.8%)</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【図書・歴史資料館】</th><th>令和5年度実績</th><th>（前年度実績）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・来館者数</td><td>120,471 人</td><td>(112,912 人)</td></tr> </tbody> </table>		【文化会館】	令和5年度実績	（前年度実績）	・利用件数	2,896 件	(2,894 件)	・利用人数	57,609 人	(48,891 人)	・ホール稼働率	31.3%	(30.1%)	・大研修室稼働率	69.3%	(71.3%)	・中研修室稼働率	92.4%	(90.3%)	・リハーサル室稼働率	91.2%	(93.8%)	【図書・歴史資料館】	令和5年度実績	（前年度実績）	・来館者数	120,471 人	(112,912 人)
【文化会館】	令和5年度実績	（前年度実績）																											
・利用件数	2,896 件	(2,894 件)																											
・利用人数	57,609 人	(48,891 人)																											
・ホール稼働率	31.3%	(30.1%)																											
・大研修室稼働率	69.3%	(71.3%)																											
・中研修室稼働率	92.4%	(90.3%)																											
・リハーサル室稼働率	91.2%	(93.8%)																											
【図書・歴史資料館】	令和5年度実績	（前年度実績）																											
・来館者数	120,471 人	(112,912 人)																											
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○																											
今後の課題や方向性	令和6年度は、さらに利用件数、利用人数の増加を図るために、地域の賑わいや文化芸術に親しむ機会を創出する魅力あるプログラムを展開する。 文化会館では施設・設備の老朽化に伴い、令和6年度～令和7年度に大規模改修を予定しており、定期利用団体への周知や対策に万全を期す。																												

福津市中学生未来会議事業【重点目標1】

郷育推進課

目的等	市内の中学生を対象に、自分たちが主体的に参画できる取り組みや福津市が今後どのようなまちになってほしいかについて協議し、市長へ提言する取り組みを通して、「ふるさと福津」への思いを醸成するとともに、次世代の担い手としてのリーダーを育成する。
主な事業内容	「持続可能な福津市の未来」をテーマに、福津市をどんなまちにしていきたいか、自分たちにできることは何かを考え、市長や教育長に提言する。
令和5年度の成果目標	中学生の視点から市の現状と課題を認識し、それらの解決方法についてグループごとに協議を進めながら提言内容をまとめる過程の中で、リーダーとして必要なスキル（主体性、判断力、コミュニケーション力、課題解決力、企画力等）を身に付けてもらうことに繋げる。 自分たちで作上げた意見を直接市長へ提言することで、市政への関わりを実感させるとともに、実際の議場という緊張感のあふれる場所で答弁を行う体験を通して、議会に対する理解を深めてもらい、政治を身近なものと感じる機会をつくる。
令和5年度の成果等	生徒会役員を中心とした61人（福間中学校23人、福間東中学校21人、津屋崎中学校17人）が学校ごとにグループに分かれ、環境や観光、小学校建設など、市が抱える課題に対する解決方法を中学生の視点からまとめ、市長へ提言を行った。 ・（第1回） 令和5年7月20日 「福津市の現状や課題について考えよう」 オンライン会議 ・（第2回） 令和5年8月28日 「市長への提言について、グループで協議しよう」 ・（第3回） 令和5年10月28日 「市長へ提言しよう」 ～福津市こども未来議会～
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	中学生からの提言に対して、実現に向けてどのように取り組むかについての検討が必要である。関係各課との連携を図りながら、提言内容の実現へと繋がる可能性を高めていく。

アンビシャス広場推進事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもたちの健全育成を図る。														
主な事業内容	子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を作るため、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもの居場所づくりを進める。 自主性や社会性、豊かな感性や創造性、運動能力などを育むことで子どもたちの健全な育成を図るため、地域ごとにアンビシャス広場を開設する。 事業効果を高めるため、アンビシャス広場の指導者や協力者を対象とした研修会を実施するなどの支援を行う。														
令和5年度の成果目標	・ 広場の開所日数及び参加者を昨年度よりも増やす。 ・ 各広場の指導者らが参加する連絡会を開催する（年4回開催）。														
令和5年度の成果等	市内7ヶ所のアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができた。 広場の活動に繋げることができるよう、指導者や協力者を対象として、中央公民館の備品を活用し、誰でも楽しめる「ニュースポーツ」の体験講座を開催、また各広場での取り組みや運営上の困りごとなどについての情報交換・共有を目的とした連絡会を開催し、各広場の状況を確認しながら必要な助言・指示を行ったことで、より充実した子どもたちの体験活動に繋げることができた。 <table><tr><td></td><td>連絡会開催回数</td><td>延べ開所日数</td><td>延べ参加者数</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>4回</td><td>416日</td><td>6,245人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>4回</td><td>420日</td><td>7,102人</td></tr></table>				連絡会開催回数	延べ開所日数	延べ参加者数	令和4年度	4回	416日	6,245人	令和5年度	4回	420日	7,102人
	連絡会開催回数	延べ開所日数	延べ参加者数												
令和4年度	4回	416日	6,245人												
令和5年度	4回	420日	7,102人												
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		○													
今後の課題や方向性	各広場は、それぞれが地域と連携した特色ある活動を行っているが、広場間の連携は連絡会での情報交換・共有と、FUKUTSUコミュニティ・フェスタにとどまっている。 今後は、市と各広場及び広場間のより緊密な情報共有を進め、各広場の企画などへの助言を強化していく。														

親子野外活動支援事業【重点目標 1、2、3】

郷育推進課

目的等	福津市の豊かな自然環境や伝統文化に触れる活動を、専門の講師の下で親子一緒に体験することで、良好な親子関係の構築を支援する。			
主な事業内容	市内に住む小学生とその保護者を対象に、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育む。また、親子での活動を通して、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めるとともに、身近な自然に関心を持ち、環境保護の意義を学ぶ場とする。			
令和5年度の成果目標	年間10回以上の講座を企画し、昨年度を上回る参加者を募る。			
令和5年度の成果等	令和5年度は年間8講座13回を企画した。			
	○令和5年度実績 参加者数262人（令和4年度：207人）			
	内容	場所	応募者数	参加者数
	1. 在自山登山	宮地岳～在自山	8件 16人	8件 16人
	2. 海の生き物観察	津屋崎ヨットハーバー	42件 103人	16件 31人
	3. 里山の生き物観察	ほたるの里	20件 42人	16件 32人
	4. モマ笛の絵付け	中央公民館工芸室	28件 59人	6件 15人 6件 12人 8件 16人 8件 16人
	5. 藍染め	中央公民館工芸室	16件 34人	10件 21人 6件 13人
	6. 野外調理	玄海の家	33件 111人	10件 28人
	7. クラフト・ハウスづくり	中央公民館工芸室	31件 71人	8件 20人 8件 16人
8. フラワーアレンジ	あんずの里	14件 34人	10件 26人	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】			○	
今後の課題や方向性	親子で一緒に活動することで、福津の魅力について理解を深め合える場となるような活動メニューを提供していく。			

海洋性スポーツ事業【重点目標１、２、３】

郷育推進課

目的等	市内の小学生が海に親しむことができる環境を整備するとともに、勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等を開催して地域の活性化に繋げる。
主な事業内容	福津市、宗像市が共同、連携して、勝浦浜海洋スポーツセンターの管理運営を行い、両市の児童を中心に、ヨットやカッター、カヤックなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。
令和５年度の成果目標	福津市と宗像市の児童の健全育成を目的とした海洋スポーツ事業の実施
令和５年度の成果等	令和５年度は「小学生課外体験事業」を実施した。 福津市、宗像市の小学５年生を対象としてヨットやカッター、カヤック、そしてロープワークの海洋体験、水辺の観察による環境学習をメニューとした事業で、福津市は６校全２０回、７２３人の参加があった（宗像市は７校全２５回、８４６人が参加）。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	小学生課外体験事業の参加希望校が増加しているが、他の事業の実施や管理運営方法について、共同で実施している宗像市や事業受け入れ先との調整が困難な場合があり、今後施設の管理運営や事業の方向性について宗像市と引き続き協議を進めていく。



子ども司書養成事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	子どもの自主的な読書活動推進のため、子ども読書活動リーダーとなる子ども司書を養成する。								
主な事業内容	小学4年生から6年生までの児童を対象に、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習を行い、必要条件を満たした児童を「ふくつ子ども司書」として認定する。 ふくつ子ども司書に認定した児童に対しては、フォローアップ研修や図書館での活動の呼び掛けを行い、認定後の活動の支援も行う。								
令和5年度の成果目標	子ども読書活動リーダーとなる子ども司書を18人以上養成する。								
令和5年度の成果等	夏休みの期間中に読書や図書館に関する講義・実習などを実施 <table border="0"> <tr> <td>実施講座数</td><td>6講座</td></tr> <tr> <td>講座参加者数</td><td>19人</td></tr> <tr> <td>子ども司書認定者数</td><td>18人</td></tr> <tr> <td>通算子ども司書認定者数</td><td>278人</td></tr> </table> ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた製本や読み聞かせ講座を復活させ実施した。	実施講座数	6講座	講座参加者数	19人	子ども司書認定者数	18人	通算子ども司書認定者数	278人
実施講座数	6講座								
講座参加者数	19人								
子ども司書認定者数	18人								
通算子ども司書認定者数	278人								
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】									
◎									
今後の課題や方向性	市立図書館での認定後の子ども司書としての活動を定例化させる。 活動の場も市立図書館から地域や学校など拡大させていく。								



電子図書館運営事業【重点目標１、２】

郷育推進課

目的等	図書館への来館が困難な市民（乳幼児の親子、高齢者、障がい者、中高生など）も図書館サービスが受けることができるように非来館型のサービスを展開する。										
主な事業内容	インターネットからいつでもどこでも利用（検索・貸出・閲覧・返却・予約）することができる電子図書館の運営を行う。 電子図書の選定、購入、管理、利用者登録等を行う。										
令和５年度の成果目標	開館時購入の資料が有効期限を迎え大幅な蔵書減少が見込まれるため、学校利用に対応した「読み放題」（同じ本を同時に何人も利用できる）資料の充実（利用統計は閲覧回数に反映）を図り対応する。										
令和５年度の成果等	学校利用向けの「読み放題」（同じ本を同時に何人も利用できる）資料を１セット 50 点から 3 セット 110 点へ増加できた。 ●年間利用統計 <table> <tr> <td>貸出点数</td><td>33,414 点</td></tr> <tr> <td>閲覧回数</td><td>80,405 点</td></tr> <tr> <td>予約数</td><td>10,412 点</td></tr> <tr> <td>購入点数</td><td>418 点</td></tr> <tr> <td>所蔵点数</td><td>5,804 点</td></tr> </table>	貸出点数	33,414 点	閲覧回数	80,405 点	予約数	10,412 点	購入点数	418 点	所蔵点数	5,804 点
貸出点数	33,414 点										
閲覧回数	80,405 点										
予約数	10,412 点										
購入点数	418 点										
所蔵点数	5,804 点										
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】											
◎											
今後の課題や方向性	全ての学校関係者（全児童生徒・教職員）の電子図書館利用のための教育用 I Dを整えたが、まだ定期的な利用のない学校があるため、さらなる P Rを行っていく。										

公民館類似施設新築等補助事業【重点目標2】

郷育推進課

目的等	地域における学びの場として、福津市内の自治公民館（公民館類似施設）の新築及び増改築等にかかる費用の一部を補助する。	
主な事業内容	自治公民館の新築及び増改築、修復等に補助金を交付する。 補助率は事業費の1/2、補助限度額は次のとおりである。 新築：25,000千円、増改築：10,000千円、修復：6,000千円 公共下水道接続：1,000千円、用地購入：12,000千円	
令和5年度の成果目標	・自治公民館の新築及び修復に対する補助の実施（新築1件、修復2件） ・補助制度についての周知・説明	
令和5年度の成果等	令和5年度は、3件の申請に対して補助金を交付した。 ・宮司自治公民館（新築） 補助額：25,000千円 ・光陽台ふれあい公民館（修復） 補助額：1,475千円 ・在自区公民館（修復） 補助額：2,877千円 また、本補助事業の推進に向け、6月に開催した公民館合同研修会で、自治公民館長及び公民館主事への説明を行い、制度について周知・説明を実施した。 この結果、次年度以降の申請に関して、3件の相談が寄せられ、令和6年度は1件の申請見込みとなっている。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		◎
今後の課題や方向性	地域における学びの場として、自治公民館の新築及び改修等を支援するために、年3回実施している公民館合同研修会において、本補助事業の周知徹底を継続して行う。	

津屋崎古墳群保存整備事業【重点目標２、３】

文化財課

目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。
主な事業内容	世界遺産の新原・奴山古墳群について、行動計画に沿って、民間事業施設及び大型農業施設等の跡地整備を行う。
令和５年度の成果目標	新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備を進める。
令和５年度の成果等	史跡の公有化に伴い移転撤去した民間事業施設跡地について、盛土工事によって旧地形を復旧するとともに表面を張芝で養生し、令和５年度対象範囲の整備を概ね完了した。 史跡の公有化に伴い移転撤去した大型農業施設跡地等について、整地するとともに表面を張芝で養生し、令和５年度対象範囲の整備を概ね完了した。 国県補助金の減額を受けたため、何れの工事も財源に見合う進捗となった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	世界遺産として公開活用し、価値を損なうことなく整備工事等を進めるために「第２次 新原・奴山古墳群整備計画」を策定したが、事前調査や価値の解明には調査研究体制の確保が課題である。福岡県の支援を受けながら必要な体制の構築に取り組むとともに、国県補助金の確保に努める。



古墳公園史跡等購入事業【重点目標3】

文化財課

目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」の適正な保存管理を行うとともに、古墳公園として活用し、津屋崎古墳群を次世代に確実に継承する。	
主な事業内容	国指定史跡「津屋崎古墳群」の保存管理のために史跡地の公有化を進めており、令和5年度は個人宅の解体撤去及び土地購入を行う。また、令和6年度以降に公有化を予定している地権者と交渉を進めるとともに、土地購入費及び物件移転補償費を算定し、補償内容の説明を行う。	
令和5年度の成果目標	・新原・奴山古墳群の公有化 史跡予定面積は 230,000 m ² で、うち公有化対象は 180,000 m ² 。また世界遺産「新原・奴山古墳群」の公有化対象面積は 122,000 m ² 。	
令和5年度の成果等	個人宅の交渉が不調に終わり、売買契約の締結に至らなかった。また、令和6年度以降に公有化を予定している地権者との交渉も進展せず、土地購入費等の算定に至らなかった。 ○令和5年度末時点の累計購入面積 ・国指定史跡「津屋崎古墳群」 … 144,000 m² 進捗率：80% (※新原・奴山古墳群を含む) ・世界遺産「新原・奴山古墳群」 … 116,900 m² 進捗率：95%	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】		△
今後の課題や方向性	本事業は、世界遺産登録に際しイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」に記載された公有化計画を遵守する必要がある。 令和6年度以降は、引き続き個人宅等の地権者と粘り強く交渉しながら事業を推進する。	

文化財関連講座・解説事業【重点目標2、3】

文化財課

目的等	市内所在の文化財を周知、活用し保存に繋げる。	
主な事業内容	・ 歴史資料館の企画展、講座開催 ・ 在自唐坊跡展示館維持管理と見学者対応 ・ 福津市まちづくり講座出前編の6つの歴史講座による歴史学習機会の提供	
令和5年度の成果目標	歴史資料館や在自唐坊跡展示館などの環境を整え、市内外を問わず歴史学習や生涯学習の機会を提供する。	
令和5年度の成果等	複合文化センター歴史資料館にて企画展と歴史講座を開催した。企画展では新原・奴山古墳群の出土遺物を展示することで、遺跡の最新情報を提供した。歴史講座には35名の参加があった。 在自唐坊跡展示館は継続して学校関係者や外部見学者の利用に供するため、施設及び展示遺構の保守点検を実施している。1件の見学依頼があり、18名の見学者を受け入れた。 まちづくり講座出前編については、四角区の団体から「地域の歴史をさぐる」のメニューで依頼があり、13名の参加があった。 任意の歴史講座依頼が2件あり、それぞれ16名、6名の参加があった。	
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	◎	○
今後の課題や方向性	市内所在の文化財に対する理解を深めてもらうため、今後も継続して生涯学習の機会を提供する。	



市史活用事業【重点目標２、３】

文化財課

目的等	津屋崎町史および福間町史編纂事業により収集された資料を一般に公開、活用する。資料の活用により保存の必要性に対する理解を広め、継承につなげる。
主な事業内容	・複合文化センターの歴史資料室における資料公開の実施 ・レファレンス対応、新規資料登録、資料維持管理、資料活用の周知
令和５年度の成果目標	地域の歴史に対する市民の興味、関心を高めるため、地域の歴史資料の紹介、周知を行う。
令和５年度の成果等	地域の歴史を紹介してくれる市民やメディアに資料提供を行うことで、周知を進めることができた。また照会対応や新規資料の内容確認を通して、新たな知見や情報を得ることができた。歴史資料室は週４日開室し、資料公開を実施している。 ○令和５年度に行った資料の公開や照会対応（一部） 藍の家資料照会・解説対応、郷土史会資料照会対応、ガイド会資料照会対応、住みよいまちづくり事業資料照会対応、地域活動企画写真提供、ＴＶ番組塩田紹介写真提供、古文書入門講座実施、新規資料（井原文書）内容確認
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	資料のデジタル化を図り、活用の間口を広げる。 町史等の編纂終了から２０年以上が経過し、収集資料、保管箱などの劣化が進んでいるため、再複写、交換などを進める。



世界遺産保存活用事業【重点目標3】

文化財課

目的等	世界遺産新原・奴山古墳群を適切に保存管理するとともに、その魅力や価値について国内外へ情報発信し、理解促進を図る。
主な事業内容	世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を福岡県・宗像市・宗像大社と共同して一体的に保存・活用する『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会」の事業として遺産群全体としての保存管理・活用を図りつつ来訪者を増やす事業を展開する。また、遺産群の新原・奴山古墳群では地元市民や企業・団体等と一緒に花いっぱい事業を行うことで保存活用の機運を醸成しつつ来訪者増を図る。
令和5年度の成果目標	・新原・奴山古墳群への来訪者数について年間2万人を維持 ・福津市内の小中学校で世界遺産・古墳群に関する学習を年間20回実施
令和5年度の成果等	保存活用協議会事業で小学生を対象としたワークブック「世界遺産楽習帳 海の環境学習編」を作成した。4年前に作成した遺産群の概要を学習する「世界遺産楽習帳」と併せて学校教育で使用することを想定している。 夏休み期間には、これまでのスタンプラリーから、遺産群とガイダンス施設等を見学したり、施設が実施するイベントに参加することでカードがもらえる「世界遺産 海と炭鉱のカードラリー」を福岡県内の「明治日本の産業革命遺産」と共同で実施した。これまでの宗像地域のみならず北九州市から大牟田市までの広域事業となった。 福津市独自事業としては、古墳群周辺に季節の花を植える「花いっぱい事業」を実施した。具体的には秋のコスモス・春の菜の花を植え、菜の花については市民や市内事業者と共働で種まきを実施した。多くの人が花を目当てに来ている事は月別の来訪者数からも推測され、年間3万人弱が新原・奴山古墳群を訪れた。学校での世界遺産学習については目標を下回る9回の開催にとどまった。
評価【◎：達成、○：概ね達成、△：未達成、×：未実施】	
○	
今後の課題や方向性	古墳群への来訪者数は花植えの効果もあり目標を大きく上回っている。この傾向を維持できるように今後も工夫をしていきたい。世界遺産学習の実施数については目標を下回っているが、新しいワークブックの利用等、各学校へ世界遺産学習実施の働きかけを行い増加に繋げていく。

4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

- 1) 福岡教育大学大学院 教授（副学長）・研究科長
森 保之 氏 （教育学研究科 教職実践研究ユニット）
- 2) 福岡教育大学教育学部 教授
伊藤 克治 氏 （教育学部 理科教育研究ユニット）
- 3) 福岡教育大学教育学部 准教授
奥谷 めぐみ 氏 （教育学部 家政教育研究ユニット）

1) 福岡教育大学大学院 教授(副学長)・研究科長 森 保之 氏 からの意見

「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(令和5年度事業)」をもとに、学識経験者として、下記の通り、意見(評価)を報告します。

記

1. 教育委員会の活動状況について

○令和5年度は、教育委員会の開催を定例会で12回、臨時会を1回(去年は5回)実施されています。また、議案については、昨年度が60件に対して、本年度は39件の議案について、丁寧に議論が進められ、事務局との意見交換・情報共有をしっかりとされていることは、高く評価できます。

○学校行事をはじめとした各種行事(17回)に出席し、学校の状況を捉えると共に、学校と教育委員会と情報の交流を深められていること、また、計画的な学校訪問(10回)をし、教育活動の評価点検や、各学校が抱える課題について協議や助言をされていること、研究発表会や報告会にも積極的に参加し、市内の教育活動の内容や地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの進捗状況を把握し教育委員会の活性化に繋げていることは、高く評価できます。

また、教育行政全般についての理解を深め、教育委員会の活性化に繋げていることを目的として開催される研修会について、積極的に参加していることは高く評価できます。

学校現場では、まだまだ、社会の変化に対応しきれず、十分な情報や見通しを持ってないままに、感染予防の強化、指導計画の変更、児童生徒の学び・生活面での課題等への多面的な対応を余儀なくされています。このような状況下において、各学校の機動的な経営過程を実現するためには、教育委員会による伴走支援はますます重要です。継続して支援活動の充実を図ることに力を入れてほしいと願っています。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会では、基本目標「あたたかな未来を創る福津の教育～人・自然・文化がつながる人づくり・まちづくり～」を掲げ、福津市全てを学びの場として、『かかわり・つながり』を重視した教育の推進を目指しています。そして、その基本目標の実現のために、具体的に、3つの重点目標、8つの基本方針、19の施策を立て、総合的に進められています。そして、主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価が行われています。

重点目標ごとに、具体的な主要施策のいくつかについて、意見を述べることにします。

重点目標Ⅰ 未来を創造するための、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

基本方針Ⅰ 学校・家庭・地域が連携・共働したCSの推進

○コミュニティ・スクールの新化期3年目において、統括コーディネーターを各中学校区に1名ずつ配置し、地域学校協働活動推進員を合計29名(昨年度34名)登録し、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を進めることができています。コミュニティ・フェスタやコミュニティ・スクール報告会においては、中学校区毎に特色あるコミュニティ・スクールの取組について、説明や映像による

発表を行うことで市民に対してコミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができています。特に中学校毎に特色あるふるさと学習や小・中学校の連続性のあるカリキュラムを開発できていることは高く評価できます。但し、地域学校協働活動について、地域とともにある学校づくりに向けた取組は進められていますが、学校を核とした地域づくりのための地域学校協働活動の取組の充実についてはもっと郷づくり等の関係団体の取組と連動させながら推進を図って頂きたいと思います。

○特別支援教育については、小中学校とも、特別支援学級の児童生徒数が増加（小+29名、中+17名）しています。また、通常学級にも個別の特別な支援が必要と考えられる児童生徒が多く在籍していることも踏まえて、必要な特別教育支援員の配置や、特別支援教育推進コーディネーターを中心にした、チーム学校体制づくりが急務です。その中で配置人数を増やすとともに、支援員の資質向上を図ることを目的とした支援員研修会を2回実施していることは評価できます。今後も、計画的に配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援活動を進めて頂きたい。

○いじめや不登校等の諸課題の解決のためには、きめ細やかで継続的な支援を行うことのできる教育相談体制が不可欠です。その点について、早期発見・早期対応と継続的な支援に対する相談体制づくりとして、指導主事、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)などの専門スタッフの配置を強化し、取組が積極的に進められています。学校現場での利用率も高く、児童生徒の生徒指導上の諸問題への円滑な対応につなげることができていることは、高く評価できます。今後の課題としては、まだ増加傾向にありますので、継続した支援活動とともに、各学校での親和的な学級集団づくりが進められるように集団づくりのための研修の場を設定し、学校への指導助言活動をしっかりと進めてほしいと思います。

○健やかな体の育成については、朝食の重要性を正しく理解し、規則正しい生活リズムを身につけさせるため、献立表や給食だより等で啓発を図られています。また、栄養教諭らで構成する市学校教職会を中心に、市内3校の小学3・4年生を対象に、朝食の大切さを理解し、簡単な朝食を自分でつくれるようになることを目的に「自分で作ろう!かんたん朝ご飯教室」等を実施されています。合計で58名の参加者がありますが、このような子どもの体験の場を設定し、子ども自身に食について考え、学ぶ取組は大変素晴らしいと思います。今後も計画的・継続的に進めてほしいと思います。

○学校における教育環境・条件の整備について、小学校水泳授業外部委託事業は、より高い安全性や計画的な授業時間数の確保を図る上からも、本市の過大規模対策からも継続して進めていくべきと思います。また、本市の重大な課題である福間小学校、福間中学校・福間南小学校の児童生徒数の急増への対応については、急務です。新設小学校の建設事業については、用地についての見通しが立ち、建設工事に向けて、市民への説明や情報発信等について、しっかり進められていると思いますが、関係機関との連絡調整も図りながら、市民の理解や協力が得られるようにお願いしたいと思います。

基本方針2 次世代を見通した地域の未来を担う人財の育成

○地域を担う人財の育成については、福津市が継続的に進めているカレッジ講座、中学生未来会議事業等によって、次世代の担い手育成につながっていることは、高く評価できます。特に、カレッジ講座事業については、講座数も95講座（昨年94講座）に増え、そのうち8講座は新規の講座

になっています。まちづくり講座出前編は 33 種類の講座を企画できています。市民からの要望に応じて市職員や郷育カレッジ運営委員などが講師を務め、市の取組や事業などについての講座を行っています。このように新規講座の開拓を進め、「循環型の総合学習」という特徴を持つ郷育カレッジは本市の特色ある取組でもあり、素晴らしい取組と思います。今後も継続して取り組んで頂きたいと思います。

○グローバル人材の育成については、小中学校に、英語指導助手（ALT）を配置する英語指導助手（ALT）派遣事業により、ネイティブな発音や外国文化に触れることができ、児童生徒の英語教育環境が整備されています。また、小中学校にカレッジ講座運営事業等において、他国の文化や歴史を学ぶ講座を開講するなど工夫した取組が見られます。今後も公民館とも連携しながら継続して取組を進めて頂きたいと思います。

重点目標 2 未来に向けて豊かに学び続ける「福津型学びの循環」の構築

基本方針 1 地域の人々をつなぐ福津市型生涯学習の充実

○福津市では、これまで継続的に、地域で子どもも大人も学ぶ機会や様々な学びの場が広がっていると思います。例えば、郷育カレッジ講座運営事業、アンビシャス広場推進事業、海洋性スポーツ事業等々です。さらに、地域での学びを学校での学びに還元する姿も見られるようになってきています。まさに、学びの好循環を生み出し、社会総がかりの教育の一つの姿と考えられます。大変素晴らしいことです。今後は、このような福津型学びの循環の質的向上の充実を図る上でも、地域学校協働活動推進員の役割を明確にし、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を充実させてほしいと思います。

基本方針2 子どもの育ちを支える家庭・地域の教育力の向上

○子どもの豊かな体験活動として、市内7ヶ所のアンビシャス広場を開設し、子どもたちが放課後や休日に様々な体験活動ができる機会を充実させることで、子どもたちの健全育成に向けた支援を行うことができています。また、子ども司書養成事業については、子どもの自主的な読書活動の推進のため、子ども読書活動リーダーとなる子ども司書を養成させています。継続した取組で、毎年、18 人以上を養成する成果目標を立てて進められ、現在通算で 278 人の子ども司書認定者数がいます。認定後の子ども司書としての活動についても定例化できるよう支援が行われています。とても素晴らしい取組であると思います。

重点目標 3 福津の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びの充実

基本方針 1 自然環境の保全や歴史、伝統文化の継承によるふるさと福津の醸成

○市内の全小中学校において、副読本「ふるさと福津」学習を実施しています。そのふるさと学習は、子どもたちがより理解を深め、身近なものとしてとらえることができるよう、座学だけでなく古墳群の見学や松林清掃などの体験型学習とつなげる等の工夫がみられます。この「小学校課外体験事業」（対象：小学 5 年生）に市内 6 校、全 20 回、約 720 人の参加があり、多くの子どもたちが参加をしていることは、評価してよいと思います。今後も、市の豊かな自然環境を生かした活動や伝統文化の体験を通して、市の魅力を感じ、関心を持つ機会を提供することで郷土愛を育むことができると思います。

基本方針 2 文化・健康・スポーツや絆づくりによる市民生活の向上

○スポーツ関係では、かなり充実した取組が進められています。ヨットやカッター、カヤック、ロープワーク等の海洋体験と水辺の観察による環境学習をメニューとした「小学校課外体験事業」（対象：小学校 5 年生）については市内 6 校、全 20 回、723 人の参加が見られます。2月の体力チャレンジランキングでは中学生を中心に約 70 人の参加が図られています。福津の地域性を生かした事業として、他の地域ではできない事業であり、前年度より参加者も増え、子供たちに海に親しめるよい機会になってよかったと思います。今後も多くの子どもたちが参加できるよう取組の充実を図って頂きたいと思います。

3.おわりに

令和5年度は、これまでできなかった取組を、さらには、今後に向けた新たな取組も進められてきているようです。報告書では、教育委員会の活動状況に係る内容も掲載して頂きました。報告書を見ながら、教育委員会・事務局を中心に、他の課と連携も少しずつ図られ、取り組みが進められていることを感じる事ができました。

福津市も令和6年度に入り、これまでの「新化期」を継続、発展させる段階になりました。熱中症や感染症等の問題、本市の課題である超過大規模校の問題等、厳しい状況は続きますが、「チーム福津」で子どもたちに、これからの時代を生き抜いていくために必要な資質能力を身につけさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手に育てて頂きたいと願っています。福津市の大きな強みはコミュニティ・スクールを14年間続けて、学校と家庭と地域が一体となって「共働」で教育を進められることにあります。このコミュニティ・スクールのしくみを活かした取組を通して、子どもたちも大人たちも幸せや喜びを感じられる成果と共に持続可能な好循環を生み出す段階へと進んでほしいと思います。今後の福津市の教育の更なる発展を祈念しています。

2) 福岡教育大学教育学部 教授 伊藤 克治 氏 からの意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和5年度事業）」について意見を述べる。

1. 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

令和4年度に引き続き、教育委員会の事務について、「第2期福津市教育総合計画」に基づいた各種事業の取組状況の点検及び評価を行っている。まず、令和4年度に形式が大幅に見直されており、今回もさらに修正が加えられて大変見やすくなっていることを評価したい。ただ、細部がていねいな説明になった分、全体構成が見えづらくなっているため、教育総合計画に掲げられている「基本目標」からつながる「重点目標」→「基本方針」→「施策項目」を冒頭に表として示しておく、さらに分かりやすくなると思われる。

各事業の評価については、令和4年度と同様に、「目的等、主な事業内容、令和5年度の成果目標、令和5年度の成果等」を「◎：達成」、「○：概ね達成」、「△：未達成」、「×：未実施」の4段階で自己評価した上で、今後の課題や方向性が示されている。以上のように、点検・評価報告書は市民目線でも分かりやすく整理されており、引き続き、市民目線での情報発信を継続することが望まれる。

2. 「教育委員会の活動状況」について

令和5年度の総合教育会議は1回開かれており、教育委員会会議は定例会12回と臨時会1回の合計13回が開かれており、他の自治体と比べても適切な規模で開催されている。本点検・評価報告書には、教育委員会会議で審議された計39件の議案の項目と審議結果まで記載されており、さらに、会議以外の活動内容についても詳細に報告されている。以上のように、教育委員会の活動は点検・評価報告書を通して市民へ分かりやすく公開される形式が整っており、透明性が高い活動にもなっていると判断される。

3. 「教育総合計画に基づいた事業の取組状況と点検及び評価」について

福津市は平成20年度から「コミュニティ・スクールの推進」に力を入れ、子供から大人までの学びの連続性を大切にしている。第2期福津市教育総合計画の「あたたかな未来を創る 福津の教育」の基本目標に基づき、関わりとつながりを重視した様々な取組は、子供たちの豊かな学びと地域の活性化につながっている。このような、福津市の特長であるコミュニティ・スクールの取組は様々な自治体から注目されており、高く評価できる。ただ、現在の第2期教育総合計画は、コロナ禍前の令和元年度からの計画であり、状況の変化に応じて4年ごとに行うとされている見直しが行われないままになっている。令和元年度以降の教育を取り巻く動きとして重要なものは、令和2年社会教育士スタート、令和3年中教審答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して）、令和5年こども基本法施行及び、第4期教育振興基本計画閣議決定、令和6年孤独・孤立対策推進法施行及び、中教審答申（社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まと

め))が挙げられる。同様に、生涯学習推進計画についても、見直しが必要な時期になっている。多くの自治体は、上記の動きに応じて計画の見直し等が行われているが、福津市もこれらの上位計画である教育大綱も含め、早期の見直しが必要である。特に、令和3年の中教審答申で示されている「新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備」、「9年間を見通した新時代の義務教育の在り方」、「幼児教育の質の向上」については、適切な教育環境を整えるだけでなく、教職員の働き方改革にも直結するものであり、現在の福津市にとっては喫緊の課題といえる。

以下に、重点目標に示された施策項目の取組状況に関する意見を何点か述べる。

重点目標1のうち、【確かな学力の育成】の点検・評価にあたっては、前年度も指摘したが、学力育成に関する取組自体の評価はされているものの、その結果、学力がどうであったかが評価されていない。施策の有効性と継続性を考える上では、学力向上につながったかどうかの視点で評価する必要がある。その際、各種学力調査の点数として見える「認知的能力」だけでなく、自尊感情、自己有用感、自己効力感などの「非認知的能力」も含めた評価が重要である。これについては、【豊かな心の育成】、【学校と地域の連携の推進】にも関連するものであり、それぞれの施策によって子供たちの非認知的能力がどれくらい育成されたかの評価が必要であろう。達成評価だけでなく、このような成果評価まで行えば、施策の有効性がより分かりやすくなる。

学校と地域が連携するための仕組として、福津市は中学校区ごとの統括コーディネーターと複数の地域コーディネーターを配置しており、様々な取組が行われていることは特筆に値する。福津市では、ICT 機器を活用した魅力ある授業づくりや、コミュニティ・スクールを通して子供たちの非認知的力を育成する様々な取組がされているので、成果評価によってその価値を市民にも示すことができれば、家庭学習や地域学習への保護者をはじめとする市民の参画意識が一層高まるものと期待される。

【保・幼・小連携の推進】として、保幼小接続推進協議会が年7回開催されていることは評価できる。カリキュラムの接続だけでなく、配慮を要する子供への対応も含めた包括的な連携によって、より円滑な保幼小接続に繋がるだけでなく、教職員の負担軽減と働き方改革にも繋がると期待される。このような環境整備のために、子供の療育という視点で市役所内の関係部署との組織的な連携も進める必要がある。近年、福津市内の児童生徒が急増していることもあり、小学校での特別支援学級が増えているため、このような取組は緊急性が高いといえる。関連して、不登校児童生徒への対応についても、学校だけでなく、家庭・地域や関係機関と連携した組織的な対応が重要である。この推進にあたっては、福津市の強みであるコミュニティ・スクールの仕組みを活かすことができるので、必要に応じて学校運営協議会で議論し、実効性のある取組を進めることが望まれる。

重点目標2に挙げられている「福津型学びの循環」という考え方は、福津市の社会教育の充実だけでなく、学校教育との一体的推進のために大変重要であるといえる。その重要な位置付けになっている郷育カレッジは、コロナ禍では制限されたものの、令和5年度は順調に増えている。さらに、「過去の卒業生が講師を務める講座は、全体の二割ほどで推移している」とあるが、二割を維持できていることは評価できる。郷育カレッジの卒業生が、自分が身につけた知識・技能を学校教育の現場で「役に立った」と感じてもらう機会が増えれば、このような循環型の考え方はさらに広がるものと期待される。それだけに、上で述べたような成果評価が大切になるといえる。福津市の

特長である「学校を核とした地域づくり」の一層の推進のため、引き続き、このような視点を入れながら取り組むことが望まれる。同時に、様々な社会団体等の活動拠点となる複合文化センターや公民館等の整備も必要であり、このような整備がしっかりと行われていることは高く評価できる。

重点目標3に挙げられている福津市の豊かな自然や環境、歴史や文化とのつながりを活かした学びのために、様々な取組が行われていることは評価できる。特に、市内の全小中学校において副読本を使った「ふるさと福津」学習が実施されていることは評価できる。コロナ禍で学校をはじめ社会で急速に普及したオンライン環境によって、仕事をする時間と空間の制限がなくなってきており、かつては仕事の場所として大きな都市部に集中していた動きが変わってきており、地方移転の動きも見られている。それだけに、学校教育と社会教育が融合し、子供たちが住み続けたい地域と感ずることは、地域の持続的な発展のために重要であるといえる。

4. おわりに

令和5年は新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、福津市の強みである「コミュニティ・スクール」による様々な取組が再開されている。これらの取組は、子供たちの豊かな学びの充実だけでなく、地域の活性化につながっていることが窺える。ただ、大規模校・過大規模校では教育環境が追い付いておらず、学校の教職員及び、保護者・地域住民の大変な努力に頼っていることは、現在の福津市にとって喫緊の課題である。教育環境の整備は、子供たちの豊かな学びの保障だけでなく、安全管理上でも重要であるという視点を大事にした上で、総合教育会議をはじめ、議会や様々な協議の場を通して関係する部局が連携して取り組んでいただきたい。そのためにも、1年以上の長期間にわたって不在となっている教育長の選任が不可欠である。

以上

3) 福岡教育大学教育学部 准教授 奥谷 めぐみ 氏 からの意見

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（令和5年度事業）」の重点目標におけた取り組みについて、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見をそれぞれ整理する。

1. 報告書全体と構成について

前回でも申し述べた通り、報告書全体が読みやすくなっており、情報開示としての役割を果たしている。さらに、事業ごとの情報公開を SNS やホームページで行っている情報を報告書上に集約することを推奨したい。例えば、文化財課のインスタグラムアカウントや、基本設計ワークショップの様子もホームページで公開されている。報告書を PDF 公開されているのであれば、これらの公開されている情報にハイパーリンクを付して、アクセスできるようにすることを提案する。これらの個別の情報公開も教育事務の成果として市民の目に届きやすく、事業のその後の経過についての情報提供にもつながる。

フェイクニュースや生成 AI による根拠の不明瞭な情報が検索エンジンを通して、インターネットを利用する人々に届きやすくなっており、その中で情報の齟齬によるトラブルも起きかねない。報告書を通して、目的の情報に到達しやすいネットワークの構築が可能である。

2. 各重点目標につながる施策項目について

重点目標 Ⅰ 施策項目③「健やかな体の育成」について、朝食の重要性について、朝ごはん教室や、ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホチャレンジの取組などの具体的な施策を通して、規則正しい生活リズムを整える必要性が地域の中でも共有されている点を評価したい。日本の子どもの睡眠時間は短く、うつや肥満、情緒不安定などの要因となっている。しかし、ゲームやスマホといったスクリーンタイムの増加に加え、子どもの生活環境としての「家族」の生活時間の変化に着目した支援も併せて必要である。

共働き世帯の増加しつつ、長時間労働の体制が続く現在の状況は、家族のコミュニケーションを楽しむ余裕のなさを生じさせ、子どもの健全な心身の成長を阻害することが懸念される。健やかな体の育成には子ども自身の主体性の育成や、地域・社会の課題について向き合う教育的活動も併せて両輪で進めなければ根本的な問題解決に至らないと考える。

重点目標 Ⅰ 施策項目⑤「保・幼・小連携の推進」について、保幼小接続推進協議会によって、繋がりあるカリキュラム等を研修で学ぶ機会が設定されていることは、地域全体で子どもの成長を連続的に見守る環境づくりという点において大変意義深い。この協議会を通じて交わされた情報が、保護者や子育てに携わる世代に伝わっているかどうか、検討いただきたい。2024 年7月から、子ども家庭庁では「小1の壁」の対策に取り組んでいる。従来は、生活環境の変化による子ども自身の心身の不調を指していた。現在では、保護者もまた環境や生活リズムの変化に対応を求められ、朝の居場所がない、放課後に見守る大人がいない等から就労の継続が困難な状況に陥るといった課題が生じている。幼稚園・保育園・小学校職員に加え、放課後児童クラブの職員・運営団

体や保健師やケアワーカー、保護者自身も加えた、生活と学習の両面の接続について協議する機会が必要であると考え。教育事務的側面よりも、子育て支援策の側面ではあるが、柔軟な連携と事業の共有がレジリエントな組織の形成につながると考えられる。

3. 個別の事業について

【特別支援学級事業】及び【教育相談事業】について

前年に比べ、特別支援学級の児童・生徒数の増加に対応した支援員、教育相談に対応するスクールソーシャルワーカーを増員し、子どもと家族の心身のケアに寄り添う環境が整備されている。しかし、評価の中にもある通り、支援や相談のニーズに対して十分な人材の確保には至っていない。支援員やソーシャルワーカーといった特殊な技能を有する人材の確保は困難である。そこで、人材の掘り起こしに取り組む必要がある。長期間現場での経験がない有資格者や関心を持つリスキングを希望する人への就職支援と連動させることが効果的であると考え。家族全体と関わる支援、相談のニーズに対して、人材の確保は急務である。

さらに、特別支援及びカウンセリングの現場での最新の情報は目まぐるしく展開していく。子どもの特性に応じた支援ツールや手法は日々開発されている。支援員が、学校の枠を超えて障がいに応じた支援の工夫、障がいがない子どもともに学ぶための教室デザインの工夫などを共有、交流する機会を設定することが求められる。さらに、教育相談においては、多文化背景を有する子ども・家族の支援も併せて必要である。言葉面での支援に加えて、文化のルーツや価値観に寄り添い、日本という文化での快適な住まい方に案内することも要される。支援員・SSW にも多様な視点、考えを持った人材を確保することで、子どもの障がいの有無ではなく、広く特性の濃淡に応じたきめ細やかな支援が可能となるだろう。

【ICT 学習環境整備事業】

GIGA スクール構想に対応した、情報活用能力の育成に向けた学習環境の整備について、通信ネットワークや大型掲示装置、端末の確保等、インフラの面は整ったと考える。Society5.0 を生き抜く子どもの資質・能力の育成には指導の工夫と、ソフト面での支援が肝要である。膨大な情報の波の中で、自分が求める情報に行き着くことが困難になっている。総務省が発行する令和5年版情報通信白書では、違法・有害情報や偽・誤情報に惑わされない、これらの情報を拡散しないためには、デジタルリテラシーの育成が重要であると述べられている。リテラシーの高さは、偽情報の発見と、拡散の防止につながっていることが実証分析で明らかになっている。情報の発信者の意図に気づき、見抜くことのできる、批判的思考の育成において小学校・中学校のそれぞれの段階で何を行っているのか、共有し、効果的な方法を様々なステークホルダーで共有・提案してほしい。

【学校給食実施事業】および【新設共同調理場整備事業】

児童・生徒が地元産業、地産地消、食品ロス等、食をめぐる問題に関心を持つ入り口として、地域産・福岡県産の食材が利用された給食は、教材として役割を果たしている。地元産食材の継続的な確保の難しさは、一律の時期に大量生産・納入することの困難さ、基幹的農業従事者の高齢

化や荒廃農地の増加も背景にあることが推察される。スマート農業や、復帰可能な農地の活用も農林水産省によって進められている。このような事実も含めて子どもたちとともに持続可能な農業とは何か考える機会を設定してほしい。

また、食品ロスについて、SDGs の 2024 年度到達度のレポートを概観すると、目標 12、食品ロスの削減については、到達目標の達成には至っていないことが明らかにされている。加えて、令和 2 年度の食育推進計画においては、福津市の小学校・中学校の残菜は減量できていないことを示している。調理上で出る残食率や、残食、廃棄の再利用に加え、残菜を使用したコンポスト、エコフイードの活動等を、事業者と連携した持続可能な取り組みが可能かどうか模索したい。

【カレッジ講座運営事業】

郷育カレッジの継続的な展開と運営は、地域の生涯教育の基盤として、大きな役割を果たしている。延べ人数について、前年に比べ 1000 人以上の減少の要因が動画視聴形態の参加者の減少なのか、動画による形態での学習機会の提供を取りやめたのかが判断できないが、1000 人規模の教育ニーズが満たされた事実は、成果として評価すべきと考える。その点において、動画を用いた学習機会の拡充に向けた ICT 活用の人材が必要であると考えます。

今後の課題にもある通り、受講生のニーズと講師のマッチングは必須である。チラシや講座の勧誘の段階で、講師の方との綿密な打ち合わせが必要である。近年では、生活設計に関する話題や消費生活上の問題なども、新しい課題が出現している。2022 年度の消費生活相談件数のなかで、インターネット通販に関する消費生活相談の件数は、10、20 代よりも 40、50 代の相談件数の方が上回った。新しいサービスや技術の進展に合わせた講座の提案が求められている。あくまで消費生活上に関する情報であるが、文化財や生活上の課題についても常々変動している。それに応じた、学び続ける環境の整備を進めていただきたい。

【アンビシャス広場推進事業】

放課後等に子どもたちの居場所づくりとして、地域住民との交流活動の拠点として設置されている。アンビシャス広場の活動について、いくつか、ブログや SNS を通じて公開されている。近年では熱中症アラートを要因に夏季の外遊びが困難になっている。遊び場としてのデザインも、屋内遊び場や森林を利用した遊び場もあり、どれも特色ある取り組みで、代々的にその活動を居場所づくりのモデル事業として提案できる。例えば、福津市では、市民活動としてキッカケラボという取り組みが行われている。市民一人一人がウェルビーイングを達成するための何らかの市の運営、取組に参加しようという活動がある。市民活動と連携して、アンビシャス広場をより豊かにするために、市民の様々なステークホルダーと交流する機会を設定することも望ましいと考える。現在の活動の宣伝や、外部への発信にもつながることが期待できる。

総括

全体的に、人口増加に対する教育施設・設備の充実に関する事業が充実していた。効率的な建設や、持続可能性を視野に入れた事業が評価される。これらのインフラの整備において、個々の市民のウェルビーイングという視点も忘れずにとらえてほしい。地域社会に、様々なインフラ・受け皿を作ることが、市民が自分自身に適した居場所を創ったり、出会ったりすることにつながる。今後も多

様な事業を充実させ、多角的な視点で取り組んでいただけることを願って、以上の評価とする。

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和5年度事業)

(発行者) 福津市教育委員会
〒811-3293 福津市中央1丁目1番1号
T E L 0940-62-5092 (教育総務課)
メール kyoiku@city.fukutsu.lg.jp